Disclosure

ディスクロージャー誌

2026

ＪＡかづの

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡかづのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2026を作成いたしました。

当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読くださいますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年７月　かづの農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	昭和３８年３月	◇組合員数	5,６７０人
◇本所所在地	秋田県鹿角市	◇役員数	２１人
◇出　資　金	１５．０億円	◇職員数	１０５人
◇総　資　産	３９４億円	◇店舗・施設数	２１箇所
◇単体自己資本比率	8.７２％		

（令和8年３月末現在）

目　次

▶ ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・1
1. 経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・2
2.経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・2
3.経営管理体制・・・・・・・・・・・・・2
4.事業の概況（令和７年度）・・・・・・3
5.農業振興活動・・・・・・・・・・・・・5
6.地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・5
7.リスク管理の状況・・・・・・・・・・7
8.自己資本の状況・・・・・・・・・・・9
9.主な事業の内容・・・・・・・・・・・10

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1.貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・17
2.損益計算書・・・・・・・・・・・・・・18
3.注記表・・・・・・・・・・・・・・・・19
4.剰余金処分計算書・・・・・・・・・・24
5.部門別損益計算書・・・・・・・・・・25
6.財務諸表の正確性等にかかる確認・・・27
7.会計監査人の監査・・・・・・・・・・27

Ⅱ　損益の状況
1.最近の５事業年度の主要な経営指標・・28
2.利益総括表・・・・・・・・・・・・・・29
3.資金運用収支の内訳・・・・・・・・・29
4.受取・支払利息の増減額・・・・・・・29
Ⅲ　事業の概況
1.信用事業・・・・・・・・・・・・・・・30
(1)貯金に関する指標
①科目別貯金平均残高
②定期貯金残高
(2)貸出金等に関する指標
①科目別貸出金平均残高
②貸出金の金利条件別内訳残高
③貸出金の担保別内訳残高
④債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤貸出金の使途別内訳残高
⑥貸出金の業種別残高
⑦主要な農業関係の貸出金残高
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪貸出金償却の額
(3)内国為替取扱実績
(4)有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高
②商品有価証券種類別平均残高
③有価証券残存期間別残高
(5)有価証券等の時価情報等
①有価証券の時価情報
②金銭の信託の時価情報
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2.共済取扱実績・・・・・・・・・・・・37
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高
(2)医療系共済の共済金額保有高
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高
(4)年金共済の年金保有高
(5)短期共済新契約高
3 農業・生活その他事業取扱実績・・・38
(1)購買事業取扱実績
①買取購買品
(2)販売事業取扱実績
①受託販売品
②買取販売品
(3)保管事業取扱実績
(4)利用事業取扱実績
(5)農地利用集積円滑化事業
(6)指導事業

Ⅳ　経営諸指標
1.利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・40
2.貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・40

Ⅴ　自己資本の充実の状況
1.自己資本の構成に関する事項 ・・・・・41
2.自己資本の充実度に関する事項 ・・・・42
3.信用リスクに関する事項 ・・・・・・・44
4.信用リスク削減手法に関する事項 ・・・49
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 ・・・・50
6.証券化エクスポージャーに関する事項 ・50
7.ＣＶＡリスクに関する事項 ・・・・・・50
8.マーケット・リスクに関する事項 ・・・50
9.オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・50
10.出資等または株式等エクスポージャーに
関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・51
11.リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ
れるエクスポージャーに関する事項 ・・52
12.金利リスクに関する事項 ・・・・・・53

Ⅵ　連結情報
1.グループの概況 ・・・・・・・・・・・・54
(1)グループの事業系統図
(2)子会社等の状況
(3)連結事業概況（令和７年度）
(4)最近５年間の連結事業年度の主要な
経営指標
(5)連結貸借対照表
(6)連結損益計算書
(7)連結キャッシュ・フロー計算書
(8)連結注記表
(9)連結剰余金計算書
(10)農協法に基づく開示債権
(11)連結事業年度の事業別経常収益等
2.連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・66
(1)自己資本の構成に関する事項
(2)自己資本の充実度に関する事項
(3)信用リスクに関する事項
(4)信用リスク削減手法に関する事項
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項
(6)証券化エクスポージャーに関する事項
(7)ＣＶＡリスクに関する事項
(8)マーケット・リスクに関する事項
(9)オペレーショナル・リスクに関する事項
(10)出資等または株式等エクスポージャー
に関する事項
(11)リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ
れるエクスポージャーに関する事項
(12)金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】
1.機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・78
2.役員構成（役員一覧） ・・・・・・・・78
3.組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・79
4.組合員組織の状況 ・・・・・・・・・・79
5.特定信用事業代理店業者の状況 ・・・・79
6.地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・79
7.沿革・あゆみ ・・・・・・・・・・・・80
8.店舗等のご案内 ・・・・・・・・・・・81

法定開示項目掲載ページ一覧 ・・・・・・82

▶ごあいさつ

皆さまには、日頃、当組合をご利用ご支援いただき厚くお礼申し上げます。

当組合は、昭和３８年に全国に先駆け鹿角郡内１１農協が広域合併し、鹿角郡農業協同組合として発足以来組合員の皆さまをはじめ、地域の皆さまに信頼され親しまれるＪＡを目指し、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

JAグループでは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に、「JA自己改革」に取り組んでおり、当組合におきましても「淡雪こまち」「北限の桃」等のブランドアップや、省力軽量型資材による省コスト化など、鹿角地域の特性を踏まえながら、地域農業の維持・発展に日々取り組んでいるところです。

このたび、当組合をより深くご理解いただくための資料といたしまして、ディスクロージャー誌2026（情報開示資料）を作成いたしました。本資料では現在の組合の状況を信用部門を中心に近年の実績を踏まえ記載しております。より深く当組合を理解いただくためにもご高覧いただければ幸いでございます。

何卒、今後とも特段のご支援ご利用を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和８年７月

かづの農業協同組合

代表理事組合長　阿部　浩一

１．経営理念

●ＪＡかづのは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。

●ＪＡかづのは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

●ＪＡかづのは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

２．経営方針

◇営農･経済事業部門

営農センターを拠点に身近な営農指導を目指し、担当職員間で広域な連携を強化しながら、機動力のある営農指導体制に取り組みます。また、営農経済渉外（ＴＡＣ）活動を通じ、法人・地域の担い手・新規就農者に対する相談・提案等の機能発揮に取り組みます。

また、かづの米のブランド確立に応じた作付けに取り組むとともに、農産物の新たな販売先の確保や高単価買取販売の働きかけ、多様な販売契約等による安定収入、コスト低減への取り組み等を通じ、組合員の所得増大の実現を目指します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、融資相談機能の強化や事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における顧客満足度向上に取り組みます。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部等から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和７年度）

◇ 全般的概況

令和７年度の日本経済は、物価の高止まりと円安が一年を通し続き、肥料・飼料などの原材料費や燃料などのエネルギー価格の上昇が、農家経営を圧迫しました。

日本の農業においては、米価格の高騰と気候変動の影響が大きく表れ、生産量の減少や在庫不足により米の需給が逼迫し、野菜・果樹も高温による品質低下で価格が上昇しました。

このような状況の中、稲作につきましては米の概算金が大幅増額となり、農家にとって収入面では追い風となりましたが、今後の米価格の動向や異常気象など抱える懸念も大きくなっております。青果物につきましては、気候変動や病害虫、鳥獣被害などにより、ほとんどの品目が例年を下回りました。品薄による高単価に支えられましたが、農家にとっては非常に厳しい１年となりました。

ＪＡの経営につきましては、３ヵ年中期計画である第十二次農協基本計画の２年目として、ＪＡ自己改革に取り組みました。天候不順による農作物全般の収量減や、厳しい米集荷の状況等がありましたが、米の直接販売強化、金融商品の金利見直し、各種費用削減などに取り組み、計画以上の実績が見込まれておりました。しかし、市場金利の上昇に起因し時価が著しく下落した国債の評価損を、会計ルールに基づき期末において減損処理したことにより、昨年度に引き続き多額の損失を計上することとなりました。

その結果、事業損失 447 百万円、当期損失金 439 百万円となり、利益準備金の取り崩しをすることとなりました。組合員の皆さまには大変ご心配をお掛けすることとなりお詫び申し上げます。

昨年度の赤字決算により要改善ＪＡに指定されており、今年度の赤字も含めて早期に財務を回復するべく、経営改善計画を作成いたしました。第十二次農協基本計画の実践事項と合わせ、様々な営農振興策、収支改善策に取り組んでまいります。

◇ 営農指導事業

令和７年度は例年に比べて雪解けが早く、春作業が早く進みましたが、春先の低温、日照不足、７月の高温と少雨、また水不足により一部では渇水状況となる圃場もあり、本当に天候等には悩まされた一年となりました。

稲作につきましては初期生育が遅れ、６月に昼夜の寒暖差が小さかったことで分げつが抑制されましたが、７月以降の好天により県北地区の作況単収指数は「102」の「やや良」となりました。品質の面では、１等米比率は 96.7%と前年を大きく上回り「あきたこまちＲ」切り替えによる問題は特にありませんでした。また、昨年に続き各種品評会での複数入賞や、「秋田売れる米づくりランクアップ運動」においては、最優秀賞を受賞し鹿角産米の品質の高さを示すことができました。

園芸品目につきましては、５月に入り気温が低下し果樹の開花は平年より遅れ、授粉期には曇天・降雨と悪条件が続きました。野菜においては活着不良や耕起作業遅れなどで生育が１週間ほど遅れて推移するなど、ほとんどの品目で出荷が遅れ６月の集荷量は例年を下回る結果となりました。６月中旬以降は好天が続き、生育は回復しましたが梅雨入り後は少雨で夜温が高く、８月まで高温・干ばつで推移したことで着果不良や高温障害、害虫被害などが目立ちました。また、８月下旬からのゲリラ豪雨は根痛みや病気の蔓延などに繋がり全体的に昨年を下回る集荷量となりましたが、昨年苦戦したネギ・枝豆については増収となりました。

果樹につきましては、春先の悪天候での結実不足や奇形・未熟果が多発し高温による虫の被害も多く、加えて収穫期の鳥獣被害は前年よりも酷く前年を下回る入庫量となりました。

天候の影響以外でも、高齢化・後継者不足で心配されている労働力につきましては、無料職業紹介所やデイワークアプリ（１日農業アルバイト）を活用した労働力支援や、ＴＡＣ（営農経済渉外担当）活動での大規模農業法人や担い手農業者、新規就農者への相談機能強化に取り組みました。

◇　販売事業

稲作につきましては、集荷数量は出荷契約に対し95%の6万8千俵となりました。米概算金につきましては、29,500円／俵と昨年の概算金より11,200円の大幅増額となりました。地域ブランド米「淡雪こまち」につきましては、高温登熟による白濁が懸念されましたが品質の高さが認められ順調に契約販売につながっております。

野菜につきましては、ほとんどの品目で出荷量同様に販売額も計画を下回る結果となりました。どの品目も期間を通じ品薄高が続いたことから販売は堅調に推移したため、昨年並みかそれ以上での販売環境を維持することが出来ました。

果樹につきましては、集荷量、販売額ともに計画を下回りましたが、産地ＰＲとなる贈答や輸出事業に取り組みながら単価の底上げを図ってまいりました。

畜産につきましては、高騰する輸入品の代替需要と記録的な猛暑や全国各地で豚熱の発生などにより頭数が減少し肉豚相場は高値で推移しておりますが、肉牛については長引く物価高や節約志向の影響もあり相場の低迷が続きました。

◇　購買事業

生産資材部門につきましては、営農指導員・ＴＡＣとの連携を図り、農業法人、集落営農組織、担い手農家を含めた利用率の拡大に取り組んでまいりました。

また、全国的な物価高騰の中、農家所得向上や労力軽減を図るため、省力軽量型肥料や水稲除草剤の大型規格の導入を提案し推進してまいりました。

農業機械部門につきましては、事前点検整備や格納点検整備の実施による機械の延命化などを目的に相談機能の充実を図り、秋の展示会の開催及び秋田県ＪＡ農業機械大展示会、秋田県種苗交換会において利用者への推進を展開しました。

◇　信用事業

米価高騰に伴い農業関連資金の需要が高まる中で、農業者の金利負担軽減を目的とした「JAバンク利子補給制度」の活用など農業メインバンクとしての機能強化に努めてまいりました。また、担い手農家や農業法人への訪問や住宅関連業者等への営業を展開するとともに、お客様のニーズに応じた休日ローン相談や農機展示会での資金相談を行い、生活関連ローン・農業融資の拡大に努めました。

◇　共済事業

組合員・利用者が必要とする最適な保障・サービスの提供と地域密着による利用者満足度の向上と地域に貢献する活動に取り組みました。また、加入者への訪問による保障点検活動である「３Ｑ訪問活動」に加え、未加入者に対する「はじまる活動」に取り組み、次世代・若年層との接点拡大に努め顧客ニーズに合わせた推進活動を実践し、組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の拡充に向け、ライフアドバイザー（ＬＡ）体制を主体とした普及活動を展開しました。

5. 農業振興活動

営農センターを拠点として、農業者および地域住民との連携による地域農業の振興と地域社会づくりに取り組んでおります。地域農業の持続的発展と消費者が求める安全で安心な農畜産物の提供を図るため、以下の取り組みを実践しております。

◇ 主な取り組み

①営農指導事業機能の強化と農業経営改善対策
- 地区担当制による「出向く体制」強化、携帯端末や農業IT技術を活用した指導・情報発信
- 営農経済渉外担当（ＴＡＣ）による担い手育成の強化、JA無料職業紹介所の運営
- 農業経営改善（農家所得向上、複合型農業、低コスト化、相談機能向上）

②農業政策への対応
- 各種農業政策を活用した所得向上、組合員への情報発信

③鹿角ブランドアップ
- 「淡雪こまち」「かづの北限の桃」「秋田紅あかり」等のブランドアップ
- 「きゅうり」「トマト」の安定出荷、オール秋田産地化（枝豆、ネギ）

④地産地消と食育教育
- 産直センターを中心とした地産地消活動、各種イベント開催
- 種苗等の提供による学校農園の食農教育、農園指導・施設見学・職場体験の実施

⑤安全安心な農産物づくりと環境保全型農業
- 生産履歴記帳等の徹底
- ポジティブリスト制度の遵守、各種自主検査

6. 地域貢献情報

◇ 社会貢献活動

当ＪＡは地域の皆さまに親しまれる組織を目指し、地域に密着した活動を展開するとともに、「食と緑の供給源である農業の発展」による豊かな地域づくりと、地域経済発展に貢献することが使命であると考えております。

行政と協力した各種イベントや、地域行事への積極的な参加、学校農園で子供たちが作った農作物がすくすくと育つよう苗を供給し指導を行ったり、組合施設の見学や特産物の農業体験を行うなど様々な活動を通じ、明日の鹿角を担う子供たちに、農業へのふれあいと自然のすばらしさを少しでも体験できるよう、応援していきたい考えております。

◇ 地域貢献情報

①地域貢献の全般に関する事項

当ＪＡは、北に十和田湖、南に奥羽山脈の十和田八幡平国立公園の大自然に囲まれた、鹿角市と小坂町を事業区域として、中山間地の冷涼な気候を活かした果樹や夏秋野菜が盛んで、水稲との複合農業が盛んな農村地帯です。農業に携わる地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互に発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地域の農林業団体などにご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、毎年８月に開催される日本三大ばやしの一つであり、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「花輪ばやし」などの地域活性化に協力しています。

ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

②地域からの資金調達の状況

（１）貯金残高

当座性貯金	１９,３２９百万円	定期貯金	１７,４７７百万円
定期積金	１５６百万円	計	３６,９６２百万円

③地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員等	６,２０８百万円		
その他	１１１百万円	計	６,３１９百万円

（２）農業制度資金の取扱い状況

○農業近代化資金…担い手の育成を中心に広く農業経営の近代化に資する事を目的とする資金
○農業経営基盤強化資金…認定農業者の経営改善に必要な長期の資金
○農業改良資金…新たな農業部門の経営等を行うのに必要な資金で無利子の資金

（３）融資商品

○アグリマイティー資金
○アグリスーパー資金
○農機ハウスローン

④文化的・社会的貢献に関する事項

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

○学校給食への農産物の提供
○地域、集落行事への積極的参加
○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
○年金相談会の開催
○学校農園への技術指導等支援
○日本赤十字社の献血への積極的な参加

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

○助け合い組織「花かご会」等の活動
○ＪＡかづの女性大学「なでしこカレッジ」（料理教室・学習会等の開催）
○JAかづの友の会等の活動

（３）情報提供活動

○「広報誌かづの」の発行
○インターネットやＦＡＸ等を通じた組合員・利用者への情報提供
○外務日を設定し、組合員・利用者への各種情報資料の配布・提供

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制
〔リスク管理基本方針等より抜粋〕
組合員・利用者の皆さまに安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
当ＪＡにおいて引き続き高い信頼性を維持していくために、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
当ＪＡは、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

１．リスク管理の進め方
当ＪＡにあっては、主要なリスクを総体的に把握しリスクの受け皿となる自己資本との比較・対照管理を行うことにより、収益、リスク、資本を統合的にマネジメントするための管理体制の整備を目指します。

２．管理を要するリスク
当ＪＡにおいて管理するリスクは以下のとおりです。
（１）損失発生リスク
①貸倒リスク（貸出金等）
貸倒リスクとは、貸出金等について多額の貸倒損失・引当金が発生し、損失を被るリスクをいいます。
②減損損失発生リスク
減損損失発生リスクとは、固定資産等の収益性の低下により、多額の減損損失が発生し、損失を被るリスクをいいます。
③事務ミス発生リスク
事務ミス発生リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
④システムリスク
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
⑤信用リスク
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少もしくは消失し、損失を被るリスクをいいます。
⑥市場リスク
市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
⑦金利リスク
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクおよび資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
⑧流動性リスク
流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しい高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。
（２）不祥事発生リスク
①役職員横領リスク
役職員横領リスクとは、役職員により横領が発生し、当ＪＡの社会的信用の失墜、また、損失を被るリスクをいいます。
（３）法令違反リスク
①個人情報漏洩リスク
個人情報漏洩リスクとは、ＪＡが取得・管理している個人情報を外部に漏洩するリスクをいいます。
②独占禁止法違反リスク
独占禁止法違反リスクとは、独占禁止法に抵触する行為を行うことにより、行政処分を受ける等のリスクをいいます。
③労働基準法違反リスク
労働基準法違反リスクとは、時間外勤務手当等の支給状況に問題があり、その結果、労基署調査等において多額の支払いを求められる等のリスクをいいます。

（4）子会社管理リスク

①子会社不正・赤字・倒産リスク

子会社管理リスクとは、子会社において不正が発生する、子会社経営が赤字となる、倒産してしまう等のリスクをいいます。

リスク管理体制

組　織	役　割　・　責　任
理事会	リスク管理基本方針を策定するとともに、当該基本方針を適切に実践する管理態勢を整備し、当ＪＡの経営の健全性確保に責任を負います。
ＡＬＭ委員会	ＪＡの資産・負債を総合的に管理するため、金利リスク、流動性リスク、信用リスク等のリスクを極力回避しながらＪＡ収支の安定化を図るための具体的方針等について、幅広い業務知識と専門的かつ技術的な知識に基づき十分な検討・協議を行い、理事会をサポートします。
リスク管理部署	当ＪＡにおけるリスク管理業務全般を統括し、リスク管理体系の構築と、その有効性の検証および改善を行います。 リスク管理部署は総務部企画管理部門が担当します。 リスク管理部署の役割は以下のとおりです。 ・本基本方針を所管します。 ・当ＪＡ全体のリスクを総体的に把握・管理します。 ・個々のリスクについて管理・モニタリングを行います。 ・各リスクの管理体系を構築し、その有効性の検証および改善を行います。
内部監査部署	リスク管理基本方針に基づいて、当ＪＡ全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性の評価を行い、必要に応じてＡＬＭ委員会等へ報告します。 リスク管理担当部署は、その評価を踏まえて、必要な改善策を講じます。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月～金　午前９時～午後５時　金融機関の休業日を除く）

・本店（金融共済部）

貯金課・融資課（電話：0186-22-2007）　　共済課（電話：0186－22－2004）

・支店

十和田支店（電話：0186－35－2072）

② 紛争解決措置の内容
当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
仙台弁護士会
①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所　　（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制
当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。
また、内部監査は、ＪＡの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況
当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年３月末における自己資本比率は、8.72%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実
当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	かづの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,531百万円（前年度1,602百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9．主な事業の内容

（1）主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、「ＪＡ」と「農林中金」の２つの組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧

商品名		特徴・留意点	預入期間	預入金額
当座貯金		事業資金などの決済に用いる口座です。	定めなし	１円以上
普通貯金		個人の財布代わりに。振込や振替などの決済機能を加えるとより便利になります。	定めなし	１円以上
通知貯金		資金の一時保管に便利です。払い出しの２日前に通知が必要です。	定めなし （据置7日）	５万円以上
貯蓄貯金		基準残高（５段階に分かれる）によって金利の変わる有利な貯蓄性貯金です。	定めなし	１円以上
総合口座		１冊の通帳に「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の４つの機能をセットした便利な貯金です。	定めなし	１円以上
決済用貯金（無利息型）		総合口座および普通貯金と同様の機能に加え、貯金保険制度の全額保護対象となりますが利息を付さない貯金です。	定めなし	１円以上
定期積金		毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。	６ヶ月以上 ５年以下	毎月 1,000円以上
定期貯金	スーパー定期	期間・金額など幅広く有利に利用できます。預入期間が２年以上のものは、中間利払いでさらに有利に運用できます。	１ヶ月超 10年未満	１円以上
	大口定期	まとまった資金を、効率的に有利に運用できます。	１ヶ月超 10年未満	1,000万円以上
	期日指定定期	１年がすぎると、１ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができます。	１年～３年	１円以上 300万円未満
	変動金利定期	６ヶ月ごとに適用金利が変動します。	１・２・３年	１円以上
財形貯金	一般財形	財形貯金（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄です。給料からの天引で蓄えられます。	３年以上	1円以上
	財形年金 財形住宅		５年以上	

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業などへも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品一覧

商品名		資金使途・留意事項	融資期間	融資金額
証書貸付型	貯金等担保資金	ＪＡへの貯金を担保とした融資。	貯金満期日以内	貯金預り金以内
	共済担保貸付	ＪＡ長期共済の契約者を対象とした資金。	１年以内	解約返戻金の80％以内
	農業近代化資金	農業経営の近代化を図る資金。	15年以内	個人1,800万円以内
	アグリマイティー資金	農業振興の担い手者への資金。	25年以内	信用評定内
	一般証書資金	事業の運営、生活の向上への長期資金。	20年以内	信用評定内
	教育ローン	高校以上の就学に必要な資金に。	在学期間＋９年以内	1,000万円以内
	マイカーローン	自動車購入など車に関する資金に。	10年以内	1,000万円以内
	フリーローン	使い道自由。急な生活資金に。	10年以内	500万円以内
	住宅ローン	住宅の新築や、土地の購入資金に。	40年以内	総事業費の80％以内 (10,000万円以内)
	住宅ローン（100％応援型）	住宅の新築や、土地の購入資金に。	40年以内	所要金額の範囲内 (10,000万円以内)
	住宅ローン（借換応援型）	他金融機関の、住宅資金等の借換資金に。	40年以内	所要金額の範囲内 (10,000万円以内)
	リフォームローン	既存住宅の増改築に必要な資金に。	15年以内	1,000万円以内
当座貸越型	総合口座	総合口座利用者の方の様々な資金に。	－	預り金の90％以内 (300万円限度)
	カードローン	毎月返済型のカードローン。	２年以内	500万円以内
	ワイドカードローン	毎月返済型のカードローン。	１年以内	150万円以内
	アグリスーパー	貯金口座セット型の当座貸越。	１年以内	販売代金および交付金額の範囲内

◆その他の業務及びサービス

全国のＪＡ・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも、お振込みや手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動受け取り、公共料金・クレジット等の各種自動支払いなどの口座振替サービスを取り扱っています。

【主な内容】

種類	特徴
ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話からお取引が可能です。平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
自動支払い・自動受け取り	毎月の公共料金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払い、給与・年金などの自動受け取りが簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード１枚で現金のお預入れ、お引出し、残高照会ができます。 ATM稼働時間 JA八幡平プラザ・JA柴平プラザ （平日）8時45分～１９時　（土･日･祝）９時～１７時 本店　（平日）8時45分～21時　（土･日･祝）９時～１９時 十和田支店　（平日）8時　～21時　（土･日･祝）９時～１９時 マックスバリュ小坂店（平日）8時　～20時　（土･日･祝）９時～１９時
振込・送金・取立	お振込や手形・小切手の取り立て等、全国のＪＡはもちろん他金融機関へも安全・確実・迅速に行えます。
定時自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落し、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
ＪＡカード ＪＡカード（一体型）	三菱ＵＦＪニコス㈱と提携し、より幅広いサービスをご利用いただけるようになりました。国内外を問わず、ショッピングやレジャーのご利用の他、携帯電話や公共料金のお支払いができます。さらに、ＪＡや提携先カード会社のＣＤ・ＡＴＭでキャッシングサービスもご利用いただけます。ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になったＪＡカード（一体型）もあります。

◆主な手数料　※手数料は消費税込みの金額です。

（令和８年７月現在）

１．貯金関連手数料

（１）ＡＴＭ利用手数料（１回につき）

カードの種類	お取引	時間帯		手数料
県内ＪＡキャッシュカード(注１)	全てのお取引	各ＡＴＭの営業時間（曜日・時間外問わず）		無料
県外ＪＡキャッシュカード(注２)	お引出し・お預入れ	各ＡＴＭの営業時間（曜日・時間外問わず）		無料
他金融機関キャッシュカード(注３)	お引出し	平日	８：45～18：00	110円
			18：00～20：00	220円
		土曜日	９：00～14：00	110円
			14：00～17：00	220円
		日曜日・祝日	９：00～17：00	220円
三菱東京ＵＦＪ銀行キャッシュカード(注３)	お引出し	平日	８：45～18：00	無料
		上記以外のＡＴＭ営業時間		110円
秋田あったかネットキャッシュカード(注４)	お引出し	平日	８：45～18：00	無料
		上記以外のＡＴＭ営業時間		110円

※稼動時間はＡＴＭにより異なります。
※他金融機関と共同設置のＡＴＭにおいては、お取引や時間帯により利用手数料がかかります。
※「残高照会」「両替」は無料です。
（注１）「お振込み」は、別途所定の振込手数料がかかります。
（注２）「お振替え」は、お取引できません。
（注３）「お預入れ」・「お振替え」は、お取引できません。
（注４）「秋田あったかネット」加盟店（秋田銀行・秋田信用金庫・羽後信用金庫・秋田県信用組合・ＪＡバンクあきた）どうしの利用手数料です。

（２）コンビニＡＴＭ利用手数料（１回につき）

カードの種類	お取引	時間帯		手数料
ＪＡキャッシュカード	お引出し お預入れ	平日	８：45～18：00	無料
		土曜日	９：00～14：00	無料
		上記以外のＡＴＭ営業時間		110円

※コンビニＡＴＭ設置店により営業時間が異なります。

（３）ゆうちょ銀行ＡＴＭ利用手数料（１回につき）

カードの種類	お取引	時間帯		手数料
ＪＡキャッシュカード	お引出し お預入れ	平日	８：45～18：00	無料
		上記以外のＡＴＭ営業時間		110円

※ゆうちょ銀行ＡＴＭ設置店により営業時間が異なります。

（４）各種発行手数料

種類	内容	手数料
ＩＣキャッシュカード	新規発行及び切替時	無料
ＪＡカード（一体型）	新規発行及び切替時	無料
残高証明書	新規１通につき	660円
	継続発行１通につき	440円
残高証明書ＪＡ所定様式以外	１通につき	1,100円
取引履歴明細表	１枚につき	55円

（５）再発行手数料（破損・紛失等）

種類	内容	手数料
通帳・証書	１冊・１通につき	1,100円
ＩＣキャッシュカード	１枚につき	1,100円
ＪＡカード（一体型）	１枚につき	1,100円

（６）未利用口座管理手数料

未利用口座管理手数料（年間）	1,320円

（７）両替手数料

種類	手数料	内容
20枚以下	無料	・ご両替後または、ご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。 ・同時（同日）に複数回の両替を依頼される場合、合算枚数の手数料となります。
21枚～100枚	770円	
101枚～1,000枚	1,320円	
1,001枚～2,000枚	1,870円	
2,000枚超、1,000枚ごと550円加算		

2．為替関連手数料

（1）振込手数料（1件につき）

お振込先	扱い別	お振込金額	手数料 窓口	窓口（タブレット）※9月末まで	ATM（注1）当JA・県内JAキャッシュカード	ATM（注2）県外JA・他金融機関キャッシュカード
当ＪＡ同一店舗	電信	3万円未満	880円	550円	無料	550円
		3万円以上	880円	550円	無料	550円
当ＪＡ本・支店	電信 文書	3万円未満	880円	550円	330円	550円
		3万円以上	880円	550円	330円	550円
ＪＡ系統金融機関 他金融機関	電信 文書	3万円未満	1,100円	880円	660円	770円
		3万円以上	1,100円	880円	660円	770円
		*正組合員で3万円以上の振込は770円（窓口）				

（注1）ＡＴＭでの「お振込み」は、当ＪＡ・県内ＪＡキャッシュカードのご利用（電信扱い）となります。
（注2）県外ＪＡ・他金融機関キャッシュカードのご利用（電信扱い）となります。

（2）定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込先	送金額	手数料
当ＪＡ同一店舗あて	金額に関わらず	無料
当ＪＡ本・支店あて	3万円未満	220円
	3万円以上	220円
系統金融機関 他金融機関あて	3万円未満	660円
	3万円以上	660円

※表示手数料は、振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

（3）ＪＡネットバンク利用手数料（1件につき）

ご利用金額	手数料 当ＪＡ同一店舗 当ＪＡ本・支店	ＪＡ系統金融機関あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	330円	330円
3万円以上	無料	330円	330円

（4）代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料 普通扱	至急扱
ＪＡ系統金融機関あて	440円	
他金融機関あて	660円	880円

（5）その他諸手数料

種類	内容	手数料
送金・振込組戻料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1通につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円

3．融資関連手数料

（1）融資取扱手数料（1件につき）

種　類	対象商品	受領時期	手数料
ＪＡ事務取扱料	住宅ローン関連商品（住宅資金を含む）	融資実行時	55,000円
	リフォームローン		11,000円

（2）電子契約サービス手数料（1件につき）

種　類	対象商品	受領時期	手数料
電子契約に係る手数料	住宅ローン関連商品（ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝを含む）	融資実行時	5,500円
	その他のローン		2,200円

（3）金利選択手数料（1件につき）

種　類	対象商品	受領時期	手数料
金利選択に係る手数料	住宅ローン関連商品（リフォームローンを含む）	特約期間を選択する都度（借入時不要）	5,500円

（4）一部繰上償還手数料（1件につき）

対象商品	受領時期	一部繰上げ償還時点の借入残高	手数料
住宅ローン関連商品（住宅資金、リフォームローンを含む）	一部繰上償還時	500万円以上	22,000円
		500万円未満	11,000円

○その他のローンおよび資金の場合

対象商品	受領時期	繰上げ時点の残存期間	手数料
その他のローンおよび資金（住宅関連ローンおよび住宅資金は除く）	一部繰上償還時	1年以上	3,300円
		1年未満	2,200円

※共済担保貸付（短期）・貯金担保貸付・つなぎ信金・当座貸し越し契約では徴収いたしません。

（5）全額繰上償還手数料（1件につき）

○住宅関連ローンおよび住宅資金の場合

対象商品	受領時期	借入残高	手数料
住宅ローン関連商品（リフォームローンを含む）住宅資金	繰上償還時	1,000万円以上	33,000円
		500万円以上1,000万円未満	22,000円
		500万円未満	11,000円

○その他のローンおよび資金の場合

対象商品	受領時期	繰上げ時点の残存期間	手数料
その他のローンおよび資金（住宅関連ローンおよび住宅資金は除く）	繰上償還時	1年以上	3,300円
		1年未満	2,200円

※共済担保貸付（短期）・貯金担保貸付・つなぎ信金・当座貸し越し契約では徴収いたしません。

（6）各種発行手数料（1通につき）

種　類	対象商品	受領時期	手数料
残高証明書・支払証明書	ＪＡ所定様式	発行時	660円
	ＪＡ所定様式	継続発行時	440円
	ＪＡ所定様式以外	発行時	1,100円

（7）条件変更手数料（1件につき）

種　類	対象商品	受領時期	手数料
条件変更手数料	すべてのローンおよび資金（共済担保貸付、貯金担保貸付、つなぎ資金は除く）	条件変更手続完了時	11,000円

（8）保証に伴う手数料

名　称	農業信用基金協会	全国保証㈱	㈱ジャックス	協同住宅ローン	備　考
事務手数料	注1）30,000円	55,000円	無料	33,000円	
全額繰上償還手数料	無料	無料		11,000円	注2）
一部繰上償還手数料				5,500円	注2）

注1）保証料一括徴収の場合は、保証料に上記手数料を含んだ金額が実行時に徴収されます。
　　保証料分割（内取）徴収の場合は、実行時に上記手数料が徴収されます。
注2）戻し保証料を超えない範囲で、繰上償還手数料は差引き徴収されます。

【共済事業】

共済事業は、養老生命・終身・年金共済など生命保険会社と同じ商品や、火災・自動車・自賠責・傷害共済など損害保険会社と同じ商品を取り扱いしています。さらに、保障範囲の広い建物更生共済も取り扱いしています。このように、皆さまの誕生から老後まで、生涯にわたる保障を提供しています。

ＪＡ共済のメリットを生かしながら組合員はじめ地域の皆さまの生命と財産を守るため、保障の充実を図り普及活動を展開しております。

また、不慮の事故等につきましては、迅速に対応いたします。

主な共済商品一覧

種　類	保障期間	特　徴
終身共済	一生涯	働き盛りの年代に大きな保障が得られるとともに、一生涯にわたって死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態を保障する共済。
養老生命共済	5～30年	大きな保障とともに、生活に合わせた満期共済金もつく共済。
こども共済	0～22歳	お子さまの成長に合わせて必要な教育資金や結婚・独立資金の準備に最適な共済。
建物更生共済	5～30年	家屋や家財、そこに住む人までを、火災をはじめ地震災害を含めたあらゆる自然災害から守る保障範囲の広い共済。
年金共済	一生涯 一定期間	安定した老後を送るため、年金の受け取りができる共済。
がん共済	一生涯	一生涯にわたってガン、または脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済。
医療共済	一生涯	医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障する共済。
介護共済	(加入年齢) 40～75歳	一生涯にわたって介護の不安にしっかり備える共済。
認知症共済	(加入年齢) 40～75歳	一生涯にわたって認知症の不安にしっかり備える共済。
生活障害共済	(満了年齢) 50～99歳	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備える共済。
特定重度疾病共済	80歳	「三大疾病」や「その他生活習慣病」に備えられる幅広い保証を確保する共済。
火災共済	掛け捨てタイプのため、少ない掛金で大きな保障を約束。	
自動車共済	車両、対人・対物賠償、人身傷害など、安い掛金でワイドに保障。	
自賠責共済	法律によって、すべての自動車及びバイクに加入が義務づけられています。	
傷害共済	日常生活から旅行などの保障。	

【経済（購買・販売）事業】

購買事業では、営農経済部において組合員はじめ地域の皆さまに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などを供給しております。

また、農機車輌センターにおいては、各種メーカーの新車・中古車などの販売と、自動車整備工場・農機整備工場での車検、修理、農機格納整備などを承っております。

販売事業では、「あきたこまち」「淡雪こまち」「秋のきらめき」などの米、「秋田紅あかり」「ふじ」「かづの北限の桃」などの果実、きゅうり・トマトなど野菜類の受託販売をしております。また、豚肉や和牛、その他畜産物を取り扱っております。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年３月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和７年度（令和8年3月31日）	令和6年度（令和7年3月31日）
（資産の部）		
1．信用事業資産	31,765,980	31,415,436
(1) 現金	206,829	226,796
(2) 預金	23,237,644	22,713,950
系統預金	23,195,705	22,611,103
系統外預金	41,938	102,847
(3) 有価証券	1,953,180	2,190,890
国債	1,553,180	1,790,890
地方債	400,000	400,000
(4) 貸出金	6,319,108	6,260,722
(5) その他の信用事業資産	54,634	42,276
未収収益	49,977	36,579
その他の資産	4,657	5,697
(6) 貸倒引当金	△5,416	△19,200
2．共済事業資産	3,638	2,285
(1) その他の共済事業資産	3,638	2,285
3．経済事業資産	2,267,773	2,044,560
(1) 経済事業未収金	1,307,219	1,436,075
(2) 経済受託債権	375,186	70,879
(3) 棚卸資産	496,046	475,179
購買品	496,046	475,179
(4) その他の経済事業資産	107,492	112,757
(5) 貸倒引当金	△18,171	△50,332
4．雑資産	196,622	205,674
(1) 雑資産	196,629	205,708
(2) 貸倒引当金	△6	△33
5．固定資産	1,140,274	1,167,062
(1) 有形固定資産	1,140,274	1,167,062
建物	2,662,877	2,664,374
機械装置	400,490	435,615
土地	861,829	862,234
その他の有形固定資産	538,974	578,330
減価償却累計額	△3,323,897	△3,373,492
6．外部出資	4,083,700	4,083,775
(1) 外部出資	4,083,700	4,083,775
系統出資	3,046,800	3,046,875
系統外出資	997,050	997,050
子会社等出資	39,850	39,850
7．繰延税金資産	25,725	26,424
資産の部合計	39,483,715	38,945,218

科目	令和７年度（令和8年3月31日）	令和6年度（令和7年3月31日）
（負債の部）		
1．信用事業負債	37,350,518	36,722,242
(1) 貯金	36,962,838	36,348,473
(2) 借入金	399	5,932
(3) その他の信用事業負債	387,280	367,835
未払費用	21,600	6,580
その他の負債	365,680	361,255
2．共済事業負債	156,596	147,554
(1) 共済資金	90,010	83,668
(2) 未経過共済付加収入	64,498	62,847
(3) その他の共済事業負債	2,087	1,037
3．経済事業負債	435,921	359,808
(1) 経済事業未払金	233,474	227,153
(2) 経済受託債務	174,600	110,126
(3) その他の経済事業負債	27,847	22,528
4．雑負債	94,844	88,807
(1) 未払法人税等	2,683	2,683
(2) その他の負債	92,161	86,123
5．諸引当金	232,926	239,307
(1) 賞与引当金	24,056	20,722
(2) 退職給付引当金	181,885	195,269
(3) 役員退職慰労引当金	26,536	22,674
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	447	641
負債の部合計	38,270,807	37,557,719
（純資産の部）		
1．組合員資本	1,596,624	2,082,231
(1) 出資金	1,531,115	1,602,545
(2) 利益剰余金	125,424	564,706
利益準備金	564,706	586,675
その他利益剰余金	△439,282	△21,968
リスク管理積立金	-	205,000
当期未処分損失金	439,282	226,968
（うち当期損失金）	439,282	233,413
(3) 処分未済持分	△59,915	△85,020
2．評価・換算差額等	△383,716	△694,732
(1) その他有価証券評価差額金	△383,716	△694,732
純資産の部合計	1,212,907	1,387,499
負債及び純資産の部合計	39,483,715	38,945,218

2. 損益計算書

（単位：千円）

科目	令和７年度 (自:令和7年4月1日 至:令和8年3月31日)	令和６年度 (自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日)
1．事業総利益	497,981	778,931
事業収益	2,999,975	2,603,859
事業費用	2,501,994	1,824,928
(1) 信用事業収益	312,011	258,999
資金運用収益	284,381	235,581
（うち預金利息）	(183,820)	(147,127)
（うち有価証券利息）	(7,811)	(8,643)
（うち貸出金利息）	(92,749)	(79,809)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	17,456	17,461
その他経常収益	10,172	5,957
(2) 信用事業費用	597,249	202,618
資金調達費用	33,404	11,722
（うち貯金利息）	(32,896)	(10,965)
（うち給付補填備金繰入）	(116)	(14)
（うち借入金利息）	(13)	(106)
（うちその他支払利息）	(376)	(635)
役務取引等費用	3,943	3,906
その他事業直接費用	544,603	159,623
その他経常費用	15,298	27,365
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(△ 979)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 13,784)	-
信用事業総利益	-	56,381
信用事業総損失	285,238	-
(3) 共済事業収益	250,844	247,348
共済付加収入	226,845	230,084
その他の収益	23,998	17,263
(4) 共済事業費用	15,766	12,181
共済推進費	11,799	7,444
共済保全費	698	982
その他の費用	3,268	3,754
共済事業総利益	235,078	235,166
(5) 購買事業収益	1,725,871	1,639,579
購買品供給高	1,608,482	1,509,372
購買手数料	13,183	12,536
修理サービス料	82,258	84,010
その他の収益	21,946	33,659
(6) 購買事業費用	1,394,385	1,358,880
購買品供給原価	1,376,326	1,270,716
購買供給費	36,831	35,471
修理サービス費	2,417	1,774
その他の費用	21,190	50,918
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(37,606)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 31,437)	-
購買事業総利益	331,486	280,698
(7) 販売事業収益	527,301	285,655
販売品販売高	385,008	154,143
販売手数料	104,610	97,532
その他の収益	37,681	33,978
(8) 販売事業費用	382,848	164,108
販売品販売原価	353,028	132,586
販売費	13,410	14,316
その他の費用	16,410	17,204
（うち貸倒引当金繰入額）	-	817
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 717)	-
販売事業総利益	144,452	121,546
(9) 保管事業収益	36,339	41,105
(10) 保管事業費用	7,059	8,208
保管事業総利益	29,280	32,897
(11) 利用事業収益	222,460	224,335
(12) 利用事業費用	175,872	168,344
利用事業総利益	46,587	55,990
(13) 農地利用集積円滑化事業収益	131	281
農地利用集積円滑化事業総利益	131	281
(14) 指導事業収入	9,339	9,779
(15) 指導事業支出	13,135	13,811
指導事業収支差額	△ 3,796	△ 4,031
2．事業管理費	945,088	952,395
(1) 人件費	606,473	618,521
(2) 業務費	130,357	129,932
(3) 諸税負担金	22,935	23,266
(4) 施設費	173,740	170,272
(5) その他事業管理費	11,581	10,401
事業損失	447,107	173,464
3．事業外収益	21,697	27,099
(1) 受取雑利息	977	818
(2) 受取出資配当金	7,882	7,295
(3) 賃貸料	11,794	13,493
(4) 雑収入	1,043	5,493
4．事業外費用	6,755	14,141
(1) 寄付金	75	75
(2) 賃貸施設関連費用	2,550	3,857
(3) 雑損失	4,130	10,209
経常損失	432,165	160,506
5．特別利益	-	67
(1) 固定資産処分益	-	67
6．特別損失	3,734	8,903
(1) 固定資産処分損	1,956	0
(2) 減損損失	1,778	8,903
税引前当期損失	435,900	169,342
法人税、住民税及び事業税	2,683	2,683
法人税等調整額	698	61,388
法人税等合計	3,381	64,071
当期損失金	439,282	233,413
当期首繰越剰余金	-	6,445
当期未処分損失金	439,282	226,968

3. 注 記 表

令 和 7 年 度

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
① 満期保有目的の債券・・・・・ 償却原価法（定額法）
② 子会社株式等 ・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
ア） 時価のあるもの・・・・・・・ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ） 市場価格のない株式等・・・・ 移動平均法による原価法
（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等）・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機・自動車製品）・・・・・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等）・・・ 売価還元法による低価法

2．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の平均残存期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
（2）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（5）睡眠貯金払戻損失引当金
睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。
③ 保管事業
組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
④ 利用事業
水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑤ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6．記載金額の端数処理等
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
（2）米共同計算
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

令 和 6 年 度

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
① 満期保有目的の債券・・・・・ 償却原価法（定額法）
② 子会社株式等 ・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
ア） 時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ） 市場価格のない株式等・・・・・移動平均法による原価法
（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等）・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機・自動車製品）・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等）・・・売価還元法による低価法

2．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
（2）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（5）睡眠貯金払戻損失引当金
睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。
③ 保管事業
組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
④ 利用事業
水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑤ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6．記載金額の端数処理等
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
（2）米共同計算
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

令　和　７　年　度

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　26,376 千円（繰延税金負債との相殺前）

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和８年３月に作成した５ヶ年事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　1,778 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和８年３月に作成した５ヶ年事業計画を基礎として算出しており、５ヶ年事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　23,594 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	935,998 千円	機械装置	516,986 千円
その他の有形固定資産	266,640 千円		

２．担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	488,220 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	123,198 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	27,101 千円

５．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 25,359 千円、危険債権額は 26,176 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 51,535 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令　和　６　年　度

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　27,161 千円（繰延税金負債との相殺前）

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年３月に作成した第十二次農協基本計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　8,903 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和７年３月に作成した第十二次農協基本計画を基礎として算出しており、第十二次農協基本計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　69,566 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	935,998 千円	機械装置	516,986 千円
その他の有形固定資産	266,640 千円		

２．担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	470,527 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	155,301 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額	8,748 千円

５．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,046 千円、危険債権額は 28,334 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 34,381 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令　和　7　年　度

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

（1）子会社等との取引による収益総額　83,102 千円
　うち事業取引高　73,615 千円
　うち事業取引以外の取引高　9,486 千円

（2）子会社等との取引による費用総額　33,591 千円
　うち事業取引高　16,502 千円
　うち事業取引以外の取引高　17,089 千円

2．減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所・業務内賃貸資産ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用固定資産）については各固定資産をグループピングの最小単位としています。

農業会館、生活センター事務所、営農経済部事務所、生産・販売施設、産直センター、農機整備工場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
旧錦木倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

旧錦木倉庫は遊休資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧錦木倉庫　1,778 千円（土地 405 千円、建物 1,373 千円）

（4）回収可能価額の算定方法

旧錦木倉庫の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 3,192 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

令　和　6　年　度

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

（1）子会社等との取引による収益総額　47,093 千円
　うち事業取引高　36,554 千円
　うち事業取引以外の取引高　10,539 千円

（2）子会社等との取引による費用総額　35,759 千円
　うち事業取引高　18,385 千円
　うち事業取引以外の取引高　17,374 千円

2．減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所・業務内賃貸資産ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用固定資産）については各固定資産をグループピングの最小単位としています。

農業会館、生活センター事務所、営農経済部事務所、生産・販売施設、産直センター、農機整備工場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
車輌事業施設	営業用店舗	土地及び建物他	
農産加工所	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

車輌事業施設については、当該施設の事業利益２期連続赤字が見込まれると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

農産加工所は遊休資産となることが見込まれ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

車輌事業施設　6,762 千円（土地 1,820 千円、建物他 4,941 千円）
農産加工所　2,141 千円（土地 1,607 千円、建物　533 千円）

（4）回収可能価額の算定方法

車輌事業施設及び農産加工所の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 22,017 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

令　和　7　年　度

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	23,237,644	23,151,483	△ 86,161
有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	298,170	△101,830
その他有価証券	1,553,180	1,553,180	－
貸出金	6,319,108		
貸倒引当金（＊1）	△ 5,416		
貸倒引当金控除後	6,313,692	6,320,629	6,937
経済事業未収金	1,307,219		
貸倒引当金（＊2）	△ 17,878		
貸倒引当金控除後	1,289,340	1,289,340	－
資産計	32,793,856	32,612,802	△ 181,054
貯金	36,962,838	36,759,330	△ 203,508
負債計	36,962,838	36,759,330	△ 203,508

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,083,700 千円
合計	4,083,700 千円

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	23,237,644	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,400,000
貸出金（＊1，2）	862,858	587,797	494,639	449,187	355,129	3,545,263
経済事業未収金（＊3）	1,303,307	-	-	-	-	-
合計	25,403,810	587,797	494,639	449,187	355,129	6,345,263

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 86,488 千円については「1年以内」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 24,232 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 3,912 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（＊1）	32,918,707	1,200,752	1,019,412	528,709	1,273,604	21,652
合計	32,918,707	1,200,752	1,019,412	528,709	1,273,604	21,652

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅴ　金融商品に関する注記」の「2．金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ　有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	298,170	△101,830
合　計		400,000	298,170	△101,830

令　和　6　年　度

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,713,950	22,651,861	△ 62,088
有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	327,280	△ 72,720
その他有価証券	1,790,890	1,790,890	－
貸出金	6,260,722		
貸倒引当金（＊1）	△ 19,200		
貸倒引当金控除後	6,241,522	6,274,532	33,010
経済事業未収金	1,436,075		
貸倒引当金（＊2）	△ 49,958		
貸倒引当金控除後	1,386,117	1,386,117	－
資産計	32,532,480	32,430,681	△ 101,798
貯金	36,348,473	36,235,177	△ 113,296
負債計	36,348,473	36,235,177	△ 113,296

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,083,775 千円
合計	4,083,775 千円

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	22,713,950	-	-	-	-	-
有価証券	-					
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,400,000
貸出金（＊1，2）	876,650	632,921	510,467	417,183	382,460	3,440,662
経済事業未収金（＊3）	1,380,332	-	-	-	-	-
合計	24,970,934	632,921	510,467	417,183	382,460	6,240,662

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 99,346 千円については「1年以内」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 375 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 55,742 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（＊1）	32,380,508	1,744,535	1,086,939	439,028	691,413	6,048
合計	32,380,508	1,744,535	1,086,939	439,028	691,413	6,048

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2．金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ　有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	327,280	△72,720
合　計		400,000	327,280	△72,720

令　和　7　年　度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,553,180	1,936,896	△383,716
合　計		1,553,180	1,936,896	△383,716

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（5）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度
の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は 544,603 千円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、または 30%以上 50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等により判断しております。

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	195,269 千円
退職給付費用	36,412 千円
退職給付の支払額	△ 30,036 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 19,760 千円
期末における退職給付引当金	181,885 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	541,710 千円
特定退職共済制度	△ 359,824 千円
未積立退職給付債務	181,885 千円
退職給付引当金	181,885 千円

（4）退職給付に関連する損益

勤務費用	36,412 千円
退職給付費用	36,412 千円

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 8,737 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、54,156 千円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	51,600 千円
役員退職慰労引当金	7,528 千円
賞与引当金	7,941 千円
減価償却限度超過額	2,210 千円
貸出金未収利息有税償却額	57 千円
減損損失	78,370 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	126 千円
棚卸評価損	215 千円
その他有価証券評価差額金	108,860 千円
国債減損	154,504 千円
税務上の繰越欠損金	49,293 千円
返金負債	758 千円
繰延税金資産小計	461,466 千円
評価性引当額	△435,089 千円
繰延税金資産合計	（A）26,376 千円
繰延税金負債	
返品資産	△　651 千円
繰延税金負債合計（B）	△　651 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	25,725 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため注記を省略しています。

Ⅸ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令　和　6　年　度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,790,890	2,485,622	△694,732
合　計		1,790,890	2,485,622	△694,732

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却損
国　債	333,623 千円	159,623 千円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（5）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	222,136 千円
退職給付費用	35,694 千円
退職給付の支払額	△ 41,456 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 21,105 千円
期末における退職給付引当金	195,269 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	564,995 千円
特定退職共済制度	△ 369,725 千円
未積立退職給付債務	195,269 千円
退職給付引当金	195,269 千円

（4）退職給付に関連する損益

勤務費用	35,694 千円
退職給付費用	35,694 千円

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 8,924 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、63,736 千円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	55,071 千円
役員退職慰労引当金	6,432 千円
賞与引当金	6,668 千円
貸倒引当金	13,064 千円
減価償却限度超過額	2,310 千円
貸出金未収利息有税償却額	24 千円
減損損失	78,088 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	181 千円
棚卸評価損	53 千円
その他有価証券評価差額金	197,095 千円
税務上の繰越欠損金	64,713 千円
返金負債	1,857 千円
繰延税金資産小計	425,563 千円
評価性引当額	△398,402 千円
繰延税金資産合計（A）	27,161 千円
繰延税金負債	
返品資産	△　736 千円
繰延税金負債合計（B）	△　736 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	26,424 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため注記を省略しています。

Ⅸ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 損失処理計算書（剰余金処分計算書）

（単位：円）

科　　目	令和7年度
1　当期未処理損失金	439,282,381
計	439,282,381
2　損失金処理額	439,282,381
(1)利益準備金取崩額	439,282,381
3　次期繰越損失金	0

（単位：円）

科　　目	令和6年度
1　当期未処理損失金	226,968,238
計	226,968,238
2　損失金処理額	226,968,238
(1)任意積立金取崩額	205,000,000
リスク管理積立金取崩額	205,000,000
(2)利益準備金取崩額	21,968,238
3　次期繰越損失金	0

5．部門別損益計算書（令和７年度）

（単位：千円）

区　　分	合　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費 等
事業収益①	6,355,131	312,011	250,844	5,390,664	392,270	9,339	
事業費用②	5,857,150	597,249	15,766	4,930,801	306,625	6,706	
事業総利益③ （③＝①－②）	497,981	△ 285,238	235,078	459,862	85,645	2,633	
事業管理費④	945,088	238,232	212,751	348,838	100,977	44,288	
（うち減価償却費⑤）	(33,581)	(4,971)	(4,075)	(21,014)	(3,085)	(434)	
（うち人件費⑤’）	(606,473)	(120,889)	(162,818)	(217,230)	(65,727)	(39,807)	
※うち共通管理費⑥		75,174	56,712	79,603	19,794	5,108	△ 236,394
（うち減価償却費⑦）		(1,828)	(1,405)	(2,183)	(520)	(140)	(△6,079)
（うち人件費⑦’）		(26,267)	(19,851)	(37,091)	(8,899)	(2,398)	(△94,507)
事業利益⑧ （⑧＝③－④）	△ 447,107	△ 523,471	22,326	111,024	△ 15,332	△ 41,655	
事業外収益⑨	21,697	3,848	4,909	11,268	1,312	356	
※うち共通分⑩		3,848	2,923	5,515	1,312	356	△ 13,957
事業外費用⑪	6,755	1,864	1,412	2,668	637	172	
※うち共通分⑫		1,864	1,412	2,668	637	172	△ 6,755
経常利益⑬ （⑬＝⑧＋⑨－⑪）	△ 432,165	△ 521,486	25,823	119,625	△ 14,656	△ 41,471	
特別損失⑭	3,734	0	0	3,734	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
法人税等調整前当期利益⑯ （⑯＝⑬－⑭）	△ 435,900	△ 521,486	25,823	115,890	△ 14,656	△ 41,471	
営農指導事業分配賦額⑰		11,076	9,789	16,961	3,644	△ 41,471	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑱ （⑱＝⑯－⑰）	△ 435,900	△ 532,562	16,033	98,929	△ 18,301		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等　　（人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業　　均等割（５０％）＋事業総利益割（５０％）

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	合　計
共　通　管　理　費　等	31.80%	23.99%	33.67%	8.37%	2.17%	100.00%
営　農　指　導　事　業	26.71%	23.60%	40.90%	8.79%		100.00%

3．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通資産
事業別の総資産	39,483,715	31,765,980	3,638	2,267,773			5,446,322
総資産 （共通資産配分後）	39,483,715	33,497,911	1,310,211	4,675,592			
（うち固定資産）	(1,140,274)	(362,607)	(273,551)	(504,115)			

5．部門別損益計算書（令和６年度）

（単位：千円）

区　　分	合　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費 等
事業収益①	5,883,358	258,999	247,348	5,005,152	362,078	9,779	
事業費用②	5,104,427	202,618	12,181	4,600,337	281,823	7,466	
事業総利益③ （③＝①－②）	778,931	56,381	235,166	404,815	80,254	2,313	
事業管理費④	952,395	234,143	204,820	344,505	104,483	64,442	
（うち減価償却費⑤）	(35,069)	(4,904)	(4,090)	(21,733)	(3,840)	(499)	
（うち人件費⑤’）	(618,521)	(121,091)	(155,366)	(216,612)	(69,227)	(56,224)	
※うち共通管理費⑥		73,321	59,230	79,772	21,441	8,126	△ 241,892
（うち減価償却費⑦）		(1,635)	(1,351)	(2,026)	(521)	(207)	(△5,742)
（うち人件費⑦’）		(26,763)	(21,749)	(39,128)	(10,142)	(4,026)	(△101,810)
事業利益⑧ （⑧＝③－④）	△ 173,464	△ 177,761	30,346	60,309	△ 24,229	△ 62,128	
事業外収益⑨	27,099	12,567	4,272	7,706	1,823	730	
※うち共通分⑩		5,181	4,272	7,108	1,823	730	△ 19,116
事業外費用⑪	14,141	5,555	2,477	4,492	1,154	462	
※うち共通分⑫		3,025	2,477	4,492	1,154	462	△ 11,611
経常利益⑬ （⑬＝⑧＋⑨－⑪）	△ 160,506	△ 170,749	32,140	63,523	△ 23,560	△ 61,860	
特別利益⑭	67	17	14	26	6	2	
※うち共通分⑮		17	14	26	6	2	△ 67
特別損失⑯	8,903	561	455	825	6,976	84	
※うち共通分⑰		561	455	825	214	84	△ 2,141
法人税等調整前当期利益⑱ （⑱＝⑬＋⑭－⑯）	△ 169,342	△ 171,293	31,699	62,724	△ 30,530	△ 61,942	
営農指導事業分配賦額⑲		14,255	15,009	27,326	5,351	△ 61,942	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑳＝⑱－⑲）	△ 169,342	△ 185,548	16,689	35,398	△ 35,881		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等　　（人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業　　均等割（５０％）＋事業総利益割（５０％）

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	合　計
共　通　管　理　費　等	30.31%	24.48%	32.98%	8.86%	3.37%	100.00%
営　農　指　導　事　業	23.01%	24.23%	44.12%	8.64%		100.00%

3．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通資産
事業別の総資産	38,945,218	31,415,436	2,285	2,044,560			5,482,936
総資産 （共通資産配分後）	38,945,218	33,077,314	1,344,508	4,523,395			
（うち固定資産）	(1,167,062)	(353,736)	(285,696)	(527,629)			

６．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和7年４月１日から令和8年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年７月２８日
かづの農業協同組合
代表理事組合長　　阿部　浩一

７．会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書（剰余金処分計算書）及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項目		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収益（事業収益）		6,355,131	5,883,358	5,983,481	6,499,405	5,662,467
	信用事業収益	312,011	258,999	247,979	253,007	270,906
	共済事業収益	250,844	247,348	247,914	267,914	290,970
	農業関連事業収益	5,390,664	5,005,152	5,109,955	5,639,275	4,754,058
	生活その他事業収益	392,270	362,078	367,387	328,963	336,036
	営農指導事業収益	9,339	9,779	10,244	10,244	10,934
経常利益（△は経常損失）		△ 432,165	△ 160,506	50,798	69,157	97,855
当期剰余金（△は当期損失金）		△ 439,282	△ 233,413	62,445	47,410	9,719
出資金		1,531,115	1,602,545	1,649,580	1,698,960	1,755,050
（出資口数）		(306,223)	(320,509)	(329,916)	(339,792)	(351,010)
純資産額		1,212,907	1,387,499	1,743,326	1,901,378	2,052,544
総資産額		39,483,715	38,945,218	39,475,166	40,022,713	40,101,964
貯金等残高		36,962,838	36,348,473	36,623,334	37,011,964	37,093,701
貸出金残高		6,319,108	6,260,722	6,590,957	6,182,433	5,521,272
有価証券残高		1,953,180	2,190,890	2,594,180	2,812,700	3,005,812
剰余金配当金額		-	-	-	-	-
	出資配当の額	-	-	-	-	-
	事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数		105	114	125	125	126
	男	55	62	69	73	75
	女	50	52	56	52	51
単体自己資本比率		8.72	11.83	12.19	12.05	12.27

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

項目	令和７年度	令和６年度	増減
資金運用収支	250,977	223,859	27,118
役務取引等収支	13,513	13,554	△ 41
その他信用事業収支	△ 5,125	△ 21,408	16,283
信用事業粗利益	△ 280,112	77,789	△ 357,901
（信用事業粗利益率）	△ 0.88	0.24	-
事業粗利益	425,850	794,610	△ 368,760
（事業粗利益率）	1.07	1.98	△ 0.92
事業純益	△ 519,237	△ 157,784	△ 361,453
実質事業純益	△ 519,237	△ 157,784	△ 361,453
コア事業純益	25,365	1,839	23,526
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	25,365	1,839	23,526

（注）信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高（債務保証見返除く）×100

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高（債務保証見返除く）

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、%）

項目		令和７年度			令和６年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		31,589,962	284,381	0.90	31,982,015	235,581	0.74
	うち預金	22,347,906	183,820	0.82	22,399,938	147,127	0.66
	うち有価証券	2,883,067	7,811	0.27	3,085,158	8,643	0.28
	うち貸出金	6,358,988	92,749	1.46	6,496,918	79,809	1.23
資金調達勘定		36,839,810	33,404	0.09	36,603,954	11,722	0.03
	うち貯金	36,835,499	33,013	0.09	36,591,825	10,980	0.03
	うち借入金	4,310	13	0.32	12,128	106	0.88
総資金利ざや		-	-	0.37	-	-	0.27

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの系統利用奨励金、特別配当金、特別措置としての特別配当金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目		令和７年度増減額	令和６年度増減額
受取利息		48,800	17,114
	うち預金	36,693	27,459
	うち有価証券	△ 831	△ 162
	うち貸出金	12,939	△ 10,182
支払利息		21,682	8,916
	うち貯金	22,033	8,702
	うち譲渡性貯金	-	-
	うち借入金	△ 92	△ 420
差引		27,117	8,198

（注）1．増減額は前年度対比です。

2．受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

種　類	令和７年度		令和６年度		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	19,210,512	52.15	18,969,729	51.79	240,783
定期性貯金	17,624,987	47.85	17,622,096	48.16	2,891
合　計	36,835,499	100.00	36,591,825	100.00	243,674

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

（単位：千円、%）

種　類		令和７年度		令和６年度		増　減
		期末残高	構成比	期末残高	構成比	
定期貯金		17,477,217	100.00	17,383,754	100.00	93,463
	うち固定金利定期	17,477,190	100.00	17,383,727	100.00	93,463
	うち変動金利定期	27	-	27	-	0

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（2）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：千円、%）

種類	令和７年度		令和６年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	6,239,653	98.12	6,376,192	98.14	△ 136,539
当座貸越	119,334	1.88	120,726	1.86	△ 1,392
金融機関貸付	-	-	0	-	0
合計	6,358,988	100.00	6,496,918	100.00	△ 137,930

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、%）

種類	令和７年度		令和６年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
固定金利貸出	2,245,148	35.53	2,245,910	35.87	△ 762
変動金利貸出	4,073,959	64.47	4,014,811	64.13	59,148
合計	6,319,108	100.00	6,260,722	100.00	58,386

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	令和７年度	令和６年度	増減
	期末残高	期末残高	
貯金・定期積金等	46,009	48,590	△ 2,581
不動産	0	0	0
その他担保物	153,312	167,015	△ 13,703
小計	199,321	215,605	△ 16,284
農業信用基金協会保証	4,080,208	3,905,739	174,469
その他保証	1,525,044	1,636,018	△ 110,974
小計	5,605,253	5,541,757	63,496
信用	514,533	503,359	11,174
合計	6,319,108	6,260,722	58,386

④債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	令和７年度	令和６年度	増減
	期末残高	期末残高	
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、%）

種類	令和７年度		令和６年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
設備資金	5,339,930	84.50	5,249,093	83.84	90,837
運転資金	979,177	15.50	1,011,628	16.16	△ 32,451
合計	6,319,108	100.00	6,260,722	100.00	58,386

(注)　設備資金は、近代化・アグリマイティー・住宅・自動車の各資金です。
　　運転資金は、上記以外の資金です。

⑥貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

種　類	令和７年度		令和６年度		増　減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
農業	846,262	13.58	904,296	14.44	△ 58,034
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	#VALUE!
卸売・小売業・ｻｰﾋﾞｽ業飲食店	454,892	7.30	433,214	6.92	21,678
地方公共団体	-	-	-	-	-
非営利法人	-	-	-	-	-
その他	4,931,464	79.12	4,923,211	78.64	8,253
合計	6,232,619	100.00	6,260,722	100.00	△ 28,103

（注）その他の内訳は、教育ローン・カードローンなどの個人向け生活関連貸出金です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種　類	令和７年度	令和６年度	増減
農業	846	904	△ 58
穀作	95	104	△ 8
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	84	154	△ 70
養鶏・養卵	-	-	-
その他農業	667	647	21
農業関連団体等	-	-	-
合計	846	904	△ 58

(注)　1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　類	令和７年度	令和６年度	増減
プロパー資金	612	681	△ 70
農業制度資金	234	223	12
農業近代化資金	224	201	23
その他制度資金	10	21	△ 11
合計	846	904	△ 58

(注)　1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　類		令和７年度	令和６年度	増減
日本政策金融公庫資金	農林水産事業	59	63	0
	国民生活事業	-	-	0
その他		43	49	△ 6
合計		102	112	△ 10

(注)　日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和７年度					
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	25,359	292	24,773	293	25,359
危険債権	26,176	1,358	24,817	-	26,176
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	51,535	1,650	49,591	293	51,535
正常債権	6,281,575				
合計	6,333,110				
令和６年度					
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	6,046	181	5,492	373	6,046
危険債権	28,334	1,097	27,237	-	28,334
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	34,380	1,278	-	-	34,380
正常債権	6,232,527				
合計	6,266,909				

（注）１．破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和７年度					
一般貸倒引当金	23,516	6,218	-	23,516	6,218
個別貸倒引当金	46,049	17,375	-	46,049	17,375
合計	69,566	23,594	-	69,566	23,594
令和６年度					
一般貸倒引当金	23,854	23,516	-	23,854	23,516
個別貸倒引当金	8,266	46,049	-	8,266	46,049
合計	32,120	69,566	-	32,120	69,566

⑪貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	令和７年度	令和６年度
貸出金償却	-	-

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		令和７年度		令和６年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	14,215	60,562	13,714	61,985
	金額	12,464,391	21,567,429	14,009,586	21,094,560
代金取立為替	件数	-	-	2	-
	金額	-	-	136	-
雑為替	件数	409	361	454	405
	金額	69,405	34,920	90,436	43,282
合計	件数	14,624	60,923	14,170	62,390
	金額	12,533,797	21,602,349	14,100,160	21,137,842

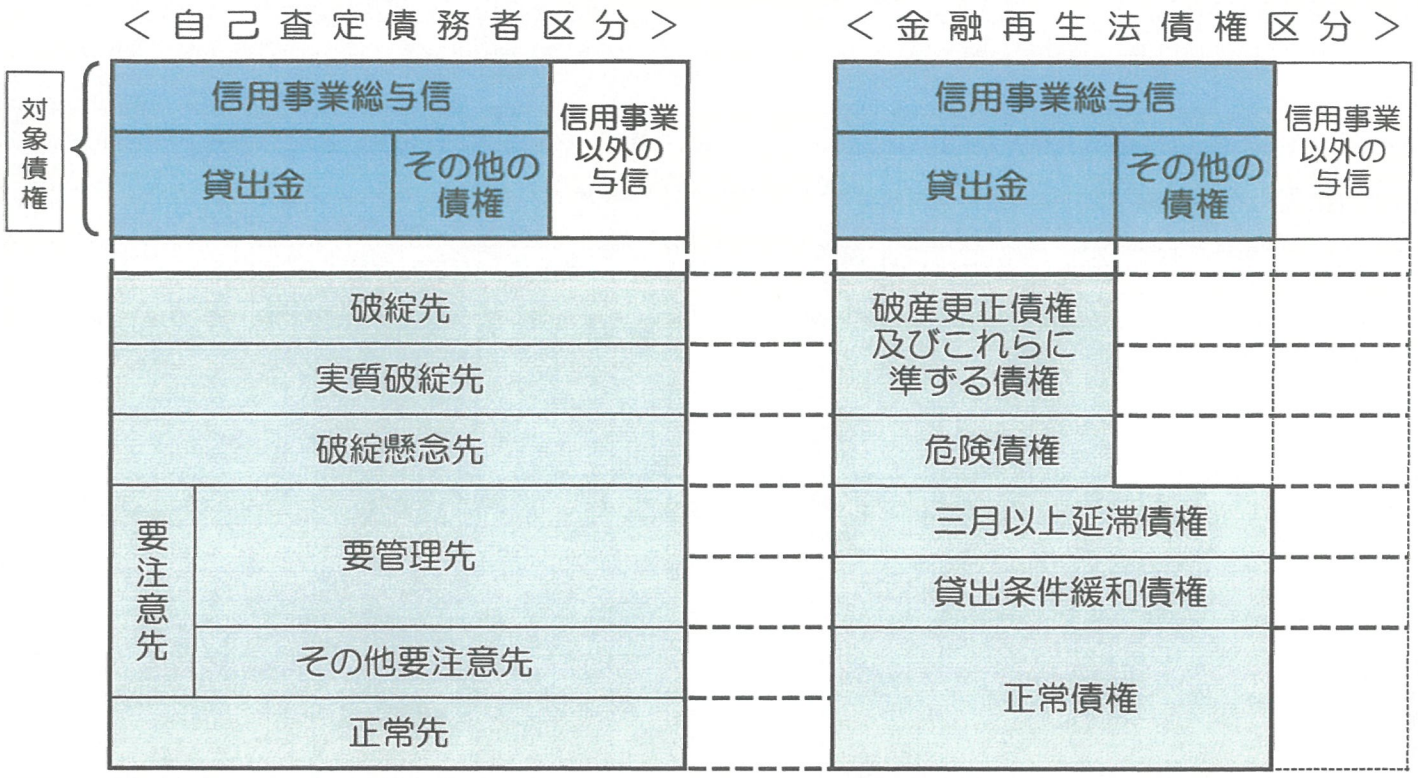

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ　３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）

●三月以上延滞債権（要管理債権）
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当するものを除く）

●貸出条件緩和債権（要管理債権）
債務者の経営再建当を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記に該当するものを除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　類	令和７年度	令和６年度	増　減
国債	2,483,067	2,685,158	△ 202,091
地方債	400,000	400,000	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	2,883,067	3,085,158	△ 202,091

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	種　類	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和７年度	国債	-	-	-	-	-	2,400,000	-	2,400,000
	地方債	-	-	-	-	-	400,000	-	400,000
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和６年度	国債	-	-	-	-	-	2,400,000	-	2,400,000
	地方債	-	-	-	-	-	400,000	-	400,000
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

（5）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債権〕

（単位：千円）

	種　類	令和７年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	298,170	△ 101,830	400,000	327,280	△ 72,720
	小計	400,000	298,170	△ 101,830	400,000	327,280	△ 72,720
合計		400,000	298,170	△ 101,830	400,000	327,280	△ 72,720

〔その他有価証券〕

（単位：千円）

	種　類	令和７年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,553,180	1,936,896	△ 383,716	1,790,890	2,485,622	△ 694,732
	小計	1,553,180	1,936,896	△ 383,716	1,790,890	2,485,622	△ 694,732
合計		1,553,180	1,936,896	△ 383,716	1,790,890	2,485,622	△ 694,732

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
３．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
４．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：件数、千円）

種類		令和７年度				令和６年度			
		件数	新契約高	件数	期末保有高	件数	新契約高	件数	期末保有高
生命系	終身共済	109	463,040	3,445	21,944,990	176	748,300	3,473	23,220,010
	定期生命共済	19	160,000	82	619,700	10	78,000	67	481,700
	養老生命共済	30	90,400	1,265	9,053,590	12	45,500	1,406	10,167,590
	こども共済	24	45,900	661	3,153,700	6	13,000	695	3,529,100
	医療共済	264	20,000	3,621	470,800	182	5,500	3,681	547,800
	がん共済	417	-	884	43,000	10	-	746	54,500
	定期医療共済	-	-	101	189,400	-	-	109	213,400
	介護共済	29	60,800	443	529,510	55	126,410	433	501,100
	認知症共済	-		69		-		71	
	生活障害共済	6		117		5		114	
	特定重度疾病共済	15		166		10		155	
	年金共済	21	-	1,258	-	30	-	1,301	-
建物更生共済		322	3,449,440	6,645	79,921,680	431	4,333,100	6,713	80,644,470
合計		1,232	4,243,680	18,096	112,772,670	921	5,336,810	18,269	115,830,590

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

（2）医療系共済の共済金額保有高

（単位：件数、千円）

種類	令和７年度				令和６年度			
	件数	新契約高	件数	保有高	件数	新契約高	件数	保有高
医療共済	264	39	3,621	9,778	182	10	3,681	11,605
がん共済	417	-	884	2,738	10	50	746	4,335
定期医療共済	-	-	101	486	-	-	109	526
合計	681	39	4,606	13,002	192	60	4,536	16,466

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件数、千円）

種類	令和７年度				令和６年度			
	件数	新契約高	件数	保有高	件数	新契約高	件数	保有高
介護共済	29	92,925	443	966,307	55	166,053	433	921,426
認知症共済	-	-	69	128,100	-	-	71	142,100
生活障害共済（一時金型）	2	10,000	62	315,300	4	37,500	61	310,300
生活障害共済（定期年金型）	4	2,100	55	37,440	1	500	53	36,340
特定重度疾病共済	15	14,000	166	250,900	10	10,000	155	240,200
合計	50	119,025	795	1,698,047	70	214,053	773	1,650,366

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：件数、千円）

種類	令和７年度				令和６年度			
	件数	新契約高	件数	保有高	件数	新契約高	件数	保有高
年金開始前	21	6,395	1,045	441,070	30	9,194	1,125	518,938
年金開始後	-	-	213	142,794	-	-	176	95,487
合計	21	6,395	1,258	583,864	30	9,194	1,301	614,425

（注）金額は、年金金額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：件数、千円）

種類	令和７年度			令和６年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	543	6,635,320	8,018	540	6,713,820	8,037
自動車共済	6,660		292,011	6,569		273,528
傷害共済	2,912	13,025,000	6,295	4,060	15,971,000	5,997
賠償責任共済	115		556	102		433
自賠責共済	2,433		42,168	2,307		39,740
合計	12,663		349,048	13,578		327,737

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

（1）購買事業取扱実績

① 買取購買品

（単位：千円）

種類		令和７年度 供給高	令和６年度 供給高
生産資材	肥料	277,203	285,216
	農薬	258,255	256,871
	飼料	3,226,534	3,124,351
	包装資材	123,294	129,843
	保温資材	11,647	8,795
	種子	268,549	252,656
	預託家畜	6,618	8,658
	農業機械	288,317	242,552
	自動車	306,128	276,712
	その他	60,049	48,158
	計	4,826,597	4,633,816
生活物資	生活用品	36,631	35,430
	計	36,631	35,430
合計		4,863,228	4,669,247

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（2）販売事業取扱実績

① 受託販売品

（単位：千円）

種類	令和７年度 取扱高	令和６年度 取扱高
米	563,153	1,061,993
豆・雑穀	25,748	10,466
野菜	686,760	764,621
果実	255,942	301,765
花き・花木	81,287	94,415
畜産物	559,074	579,841
計	2,171,965	2,813,103

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

（単位：千円）

種類	令和７年度 取扱高	令和６年度 取扱高
米	385,008	154,143

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（3）保管事業取扱実績

（単位：千円）

種類	令和７年度	令和６年度
収益	36,339	41,105
費用	7,059	8,208
差引	29,280	32,897

（4）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種類	令和7年度			令和6年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
青果物選果所	23,318	26,380	△ 3,062	29,215	28,290	924
青果物冷蔵庫	7,748	5,423	2,325	8,995	5,663	3,332
青果物予冷庫	4,691	2,046	2,644	4,396	2,227	2,169
野菜育苗	26,858	31,092	△ 4,233	27,024	27,016	8
水稲育苗	101,717	71,736	29,981	97,299	66,762	30,536
産直センター	58,124	39,193	18,931	57,402	38,383	19,018
計	222,460	175,872	46,587	224,335	168,344	55,990

（5）農地利用集積円滑化事業

（単位：千円）

種類	令和7年度			令和6年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
農地利用集積円滑化事業	1,340	1,208	131	2,802	2,520	281

（6）指導事業

（単位：千円）

種類		令和7年度	令和6年度
収入	賦課金	8,813	9,161
	指導事業補助金	526	618
	計	9,339	9,779
支出	営農改善費	6,706	7,466
	生活文化費	211	367
	教育情報費	6,217	5,977
	計	13,135	13,811
差引		△ 3,796	△ 4,031

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項　目	令和7年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	△ 1.08	△ 0.40	△ 0.68
資本経常利益率	△ 18.21	△ 6.76	△ 11.45
総資産当期純利益率	△ 1.10	△ 0.58	△ 0.52
資本当期純利益率	△ 18.51	△ 9.83	△ 8.67

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　分		令和7年度	令和6年度	増　減
貯貸率	期末	17.1	17.2	△ 0.1
	期中平均	17.2	17.7	△ 0.5
貯証率	期末	5.3	6.0	△ 0.7
	期中平均	7.8	8.4	△ 0.6

（注）1．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,596,624	2,082,231
うち、出資金及び資本準備金の額	1,531,115	1,602,545
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	125,424	564,706
うち、外部流出予定額　（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59,915	△ 85,020
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,218	23,516
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,218	23,516
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	1,602,842	2,105,748
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,726	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,726	-
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	1,600,116	2,105,748
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,826,158	17,269,388
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	513,644	517,469
フロア調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	18,339,802	17,786,857
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.72	11.83

（注）1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和7年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	206,829	0	0	226,796	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,938,945	0	0	2,487,671	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	400,617	0	0	400,617	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,319	263	11	1,638	327	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,258,765	4,651,786	186,071	22,722,990	4,772,378	190,895
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	905,610	905,610	36,224	888,303	888,303	35,532
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,625,702	1,345,336	53,813	2,699,880	1,335,964	53,439
（うちトランザクター向け）	2,230	1,003	40	2,080	936	37
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,940	56,883	2,275	30,841	24,808	992
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	3,535	707	28
信用保証協会等による保証付	3,936,631	393,663	15,747	3,777,597	377,760	15,110
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	1,688,010	2,194,413	87,777	1,688,085	1,688,085	67,523
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,659,500	8,278,200	331,128	4,546,775	8,181,052	327,242
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,395,690	5,989,225	239,569	2,395,690	5,989,225	239,569
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	16,776	41,941	1,678	27,161	67,902	2,716
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,247,034	2,247,034	89,881	2,123,924	2,123,924	84,957
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	39,659,868	17,826,158	713,046	39,474,728	17,269,388	690,775
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%
			-			-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%
		513,644	20,546		517,469	20,699
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）合計a		所要自己資本額 b=a×4%
		18,339,802	733,592		17,786,857	711,474

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	513,644	517,469
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,546	20,699
B I	342,429	344,979
B I C	41,091	41,397

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注)　「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和7年度				令和6年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
国内	39,846,177	6,325,919	2,399,555	51,535	39,694,261	6,266,997	2,888,281	34,381
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	39,846,177	6,325,919	2,399,555	51,535	39,694,261	6,266,997	2,888,281	34,381
法人 農業	1,284,636	397,768	-	19,300	1,371,791	384,279	-	26,085
法人 林業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 製造業	48,298	48,298	-	-	90,590	80,391	-	-
法人 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 建設・不動産業	-	-	-	-	77	-	-	-
法人 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 運輸・通信業	-	-	-	-	1,272	-	-	-
法人 金融・保険業	23,258,598	-	-	-	22,722,773	-	-	-
法人 卸売・小売・飲食・サービス業	525,573	525,573	-	-	535,797	533,054	-	-
法人 日本国政府	1,938,945	-	1,938,945	-	2,487,671	-	2,487,671	-
法人 上記以外	4,922,587	38,317	460,610	-	4,814,347	43,525	400,610	-
個人	5,603,727	5,315,960	-	32,234	5,518,855	5,225,746	-	8,296
その他	2,263,810	-	-	-	2,151,085	-	-	-
業種別残高計	39,846,177	6,325,919	2,399,555	51,535	39,694,261	6,266,997	2,888,281	34,381
1年以下	21,320,361	215,379	-		20,562,079	216,998	-	
1年超3年以下	436,922	435,844	-		532,436	531,489	-	
3年超5年以下	638,129	638,129	-		588,200	588,200	-	
5年超7年以下	457,713	457,713	-		509,900	509,900	-	
7年超10年以下	514,313	514,313	100,063		497,749	397,685	100,063	
10年超	6,181,358	3,941,865	2,239,492		6,745,846	3,895,788	2,788,218	
期限の定めのないもの	10,297,378	122,672	-		10,258,050	126,934	-	
残存期間別残高計	39,846,177	6,325,919	2,399,555		39,694,261	6,266,997	2,888,281	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

区分	令和7年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,516	6,218	-	23,516	6,218	23,854	23,516	-	23,854	23,516
個別貸倒引当金	46,049	17,375	-	46,049	17,375	8,266	46,049	-	8,266	46,049

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：千円）

区分		令和7年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		46,046	17,375	-	46,049	17,375		8,266	46,049	-	8,266	46,049	
国外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		46,046	17,375	-	46,049	17,375		8,266	46,049	-	8,266	46,049	
法人	農業	41,467	13,815	-	41,467	13,815	-	7,336	41,467	-	7,336	41,467	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		4,582	3,560	-	4,582	3,560	-	930	4,582	-	930	4,582	-
業種別計		46,046	17,375	-	46,049	17,375	-	8,266	46,049	-	8,266	46,049	-

⑤　信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	令和7年度						令和6年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
1 現金	0	206,829	-	206,829	-	-	-	226,796	-	226,796	-	-	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,938,945	-	1,938,945	-	-	-	2,487,671	-	2,487,671	-	-	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	0	400,617	-	400,617	-	-	-	400,617	-	400,617	-	-	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 地方三公社向け	20	1,319	-	1,319	-	263	20	1,638	-	1,638	-	327	20
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	23,258,765	-	23,258,765	-	4,651,786	20	22,722,990	-	22,722,990	-	4,772,378	21
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	907,279	-	905,610	-	905,610	100	889,919	-	888,303	-	888,303	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,732,669	-	2,625,702	-	1,345,336	51	2,841,135	-	2,699,880	-	1,335,964	49
（うちトランザクター向け）	45	2,230	-	2,230	-	1,003	45	2,080	-	2,080	-	936	45
15 不動産関連向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	37,942	-	37,940	-	56,883	150	30,841	-	30,841	-	24,808	80
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 取立未済手形	20	-	-	-	-	-	-	3,535	-	3,535	-	707	20
20 信用保証協会等による保証付	0～10	3,996,920	-	3,936,631	-	393,663	10	3,808,205	-	3,777,597	-	377,760	10
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 株式等	250～400	1,688,010	-	1,688,010	-	2,194,413	130	1,688,085	-	1,688,085	-	1,688,085	100
24 上記以外	100～1250	4,659,500	-	4,659,500	-	8,278,200	178	4,546,775	-	4,546,775	-	8,181,052	180
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,395,690	-	2,395,690	-	5,989,225	250	2,395,690	-	2,395,690	-	5,989,225	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,776	-	16,776	-	41,941	250	27,161	-	27,161	-	67,902	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	2,247,034	-	2,247,034	-	2,247,034	100	2,123,924	-	2,123,924	-	2,123,924	100
25 証券化	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 再証券化	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 未決済取引	—					-						-	
29 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					-						-	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					17,826,158						17,269,388	

⑥　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	令和7年度													令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）													信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,938	-	-	-	-	-	1,938							2,487	-	-	-	-	-	2,487						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	400	-	-	-	-	-	-	400						400	-	-	-	-	-	-	400					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	1	-	-	-	-	1						-	-	1	-	-	-	-	1					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,258	-	-	-	-	-	-	-	23,258					102	22,620	-	-	-	-	-	-	22,722				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	905	-	-	-	905				-	-	-	-	-	888	-	-	-	888			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	2,395	-	-	2,395								-	-	2,395	-	-	2,395							
株式等	1,688	-	-	-	-	1,688								1,688	-	-	-	-	1,688							
	45%	75%	100%	その他	合計									45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	661	504	-	1,167									2	628	479	-	1,110								
（うちトランザクター向け）	2	-	-	-	2									2	-	-	-	2								
	20%	25%	30%	31%	35%	38%	40%	50%	63%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31%	35%	38%	40%	50%	63%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	35%	44%	45%	56%	60%	75%	94%	105%	150%	その他	合計		30%	35%	44%	45%	56%	60%	75%	94%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70%	90%	110%	113%	150%	その他	合計							70%	90%	110%	113%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計											60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-											-	-	-										
	100%	150%	その他	合計										100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	-	-	-	-										-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計									50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	37	-	37									-	-	9	-	9								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	17	-	-	-	17									67	-	-	-	67								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	206	-	-	-	-	206								226	-	-	-	-	226							
取立未済手形	-	-	-	-	-	-								-	-	3	-	-	3							
信用保証協会等による保証付	-	3,936	-	-	-	3,936								-	3,777	-	-	-	3,777							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-	-	-							

⑦　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	31,182,835	-	-	31,016,203	31,149,527	-	-	30,981,141
40%～70%	190,344	-	-	190,339	257,327	-	-	257,321
75%	645,262	-	-	643,322	614,221	-	-	609,822
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	-	-	-	-	-	-	-	-
90%～100%	1,410,177	-	-	1,409,938	1,367,428	-	-	1,367,229
105%～130%	-	-	-	-	-	-	-	-
150%	37,889	-	-	37,887	9,306	-	-	9,306
250%	1,688,010	-	-	1,688,010	1,688,085	-	-	1,688,085
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14,780	-	-	14,670	15,539	-	-	15,050
合　計	35,169,300	-	-	35,000,373	35,101,436	-	-	34,927,958

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和7年度			令和６年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジットデリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	14,700	1,443,047	-	13,000	1,576,772	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合　計	14,700	1,443,047	-	13,000	1,576,772	-

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。
３．「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8．マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ＢＩの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	-	-	-	-
非　上　場	4,083,700	4,083,700	4,083,775	4,083,775
合　　計	4,083,700	4,083,700	4,083,775	4,083,775

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	383,716	-	694,732

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和7年度	令和６年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、国債の購入によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

・市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42	118	58	61
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	141	213		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	141	213	58	61
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,600		2,105	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

（令和8年７月１１日現在）

ＪＡかづののグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

ＪＡかづの

〔ＪＡ〕
◇本店・支店・プラザ　４ヶ所
◇他施設　　１８ヶ所

〔子会社〕
◇株式会社　アニモ
給油所、ＬＰＧ、葬祭、催事、仕出し、会食
◇株式会社　ファー夢かづの
農産物の生産・販売、農作業の請負　他

（２）子会社等の状況

名　　称	株式会社アニモ	株式会社ファー夢かづの
事務所の所在地	秋田県鹿角市 花輪字上中島７６	秋田県鹿角市 花輪字乳牛山2-147
事業の内容	給油所、ＬＰＧ、葬祭、 催事、仕出し、会食	農産物の生産・販売、 農作業の請負　他
設立年月日	平成18年１月11日	平成24年８月28日
資本金	33,000千円	10,300千円
当ＪＡの議決権比率	90.9%	95.6%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

（３）連結事業概況（令和７年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和7年度の当ＪＡの連結決算は、子会社　株式会社アニモ・株式会社ファー夢かづのを連結しております。
連結決算の内容は、連結経常損失340,907千円、法人税・住民税及び事業税を差し引いた連結当期損失381,276千円を計上しております。

②連結子会社等の事業概況

〔株式会社アニモ〕

当期は原油高や円安、地域の深刻な人口減少と高齢化が進む中、「心を込めたサービスの提供」「お客様の期待以上の満足の提供」「選ばれる企業」を念頭において事業を展開いたしました。

燃料事業は、補助金動向や緊迫する国際情勢により価格が乱高下したものの、税引前利益107百万円（計画比174%）と大幅な超過達成となりました。

葬祭事業は、コロナ禍後葬儀形態が大きく変わり、直葬や家族葬が増えてきました。施行351件（シェア52.3%）、税引前利益26百万円を確保いたしました。

会食事業は、お斎の減少や物価高に苦戦した一方、初挑戦の「おせち」が計画比116%と健闘いたしました。

会社全体では、創業20周年の節目を無事終え、次なる10年に向けた持続可能な経営基盤の確立へ邁進してまいります。

〔株式会社ファー夢かづの〕
当期は気候変動や大雪によるハウス倒壊、物価高騰に直面したものの、適切な対応と市況の活況により計画を上回る成果を収めました。
稲作事業は、天候不順から収量は計画を下回ったものの、米不足に伴う価格高騰の恩恵を受け、自社米による精米対応等の戦略も功を奏し、米全体で売上高79百万円（計画比113%）を記録いたしました。
野菜事業は、財務改善のため大玉トマトへ一本化し、猛暑を乗り越え売上高5百万円（計画比162%）を達成。作業受託も計画以上の実績を残しました。
この結果、機械修繕費等の増加をこなしつつコスト削減に努めたことで、総売上高は95百万円（計画比121%）、税引後当期利益は17百万円（計画比1,115%）の大幅な超過達成となり、次年度の基盤へと繋がる一年となりました。

（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
連結経常収益		5,815,579	5,518,592	5,252,371	5,236,372	5,237,079
	信用事業収益	304,699	254,358	240,996	247,960	265,865
	共済事業収益	250,273	246,783	247,174	267,175	290,333
	農業関連事業収益	2,220,328	1,881,831	1,725,285	1,763,948	1,691,865
	その他事業収益	3,040,278	3,135,618	3,038,914	2,957,288	2,989,015
連結経常利益		△ 340,907	△ 91,302	110,532	△ 44,703	141,465
連結当期剰余金		△ 381,276	△ 134,921	103,285	△ 63,999	60,849
連結純資産額		1,695,006	1,808,829	2,061,768	2,177,111	2,451,028
連結総資産額		40,223,508	39,716,028	40,170,990	40,428,025	40,821,157
連結自己資本比率		10.72	12.97	12.35	12.37	12.84

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和7年度（令和8年3月31日）	令和6年度（令和7年3月31日）	科　目	令和7年度（令和8年3月31日）	令和6年度（令和7年3月31日）
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	31,398,976	31,013,805	1 信用事業負債	37,227,320	36,566,940
(1)現金及び預金	23,540,155	22,990,540	(1)貯金	36,839,640	36,193,172
(2)有価証券	1,953,180	2,190,890	(2)借入金	399	5,932
(3)貸出金	5,856,208	5,807,996	(3)その他の信用事業負債	387,280	367,835
(4)その他の信用事業資産	54,540	42,167	2 共済事業負債	156,596	147,554
(6)貸倒引当金	△ 5,108	△ 17,788	(1)共済資金	90,010	83,668
2 共済事業資産	3,638	2,285	(2)その他の共済事業負債	66,585	63,885
(1)その他共済事業資産	3,638	2,285	3 経済事業負債	654,609	599,224
3 経済事業資産	2,588,035	2,367,513	(1)支払手形及び経済事業未払金	452,162	466,569
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,898,907	1,745,162	(2)その他の経済事業負債	202,447	132,654
(2)棚卸資産	587,133	545,995	4 設備借入金	45,560	141,167
(3)その他の経済事業資産	122,565	129,187	5 雑負債	149,307	155,404
(4)貸倒引当金	△ 20,571	△ 52,832	(1)未払法人税等	13,658	4,323
4 雑資産	229,235	236,898	(2)その他の負債	135,649	151,081
5 固定資産	1,911,673	1,982,548	6 諸引当金	295,107	296,908
(1)有形固定資産	1,904,027	1,975,117	(1)賞与引当金	32,812	29,323
建物	3,633,045	3,628,897	(2)退職給付に係る負債	224,009	234,442
機械装置	748,013	777,269	(3)役員退職慰労引当金	37,837	32,500
工具器具備品	415,157	432,904	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	447	641
土地	888,328	888,734	負債の部合計	38,528,501	37,907,198
その他の有形固定資産	518,284	518,669	（純資産の部）		
減価償却累計額	△ 4,298,802	△ 4,271,356	1 組合員資本	2,040,885	2,468,486
(2)無形固定資産	7,646	7,430	(1)出資金	1,574,215	1,645,645
その他の無形固定資産	7,646	7,430	(2)利益剰余金	566,435	947,711
6 外部出資	4,043,855	4,043,930	(3)処分未済持分	△ 59,915	△ 85,020
7 繰延税金資産	48,093	69,046	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 39,850	△ 39,850
			2 評価・換算差額等	△ 383,716	△ 694,732
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 383,716	△ 694,732
			3 非支配株主持分	37,837	35,075
			純資産の部合計	1,695,006	1,808,829
資産の部合計	40,223,508	39,716,028	負債及び純資産の部合計	40,223,508	39,716,028

（6）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和7年度 (自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日)	令和6年度 (自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日)
1事業総利益	1,055,565	1,324,196
(1) 信用事業収益	304,699	254,358
資金運用収益	277,609	231,488
（うち預金利息）	(183,820)	(147,127)
（うち有価証券利息）	(7,811)	(8,643)
（うち貸出金利息）	(85,976)	(75,716)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	16,917	16,912
その他経常収益	10,172	5,957
(2) 信用事業費用	598,221	202,663
資金調達費用	33,373	11,703
（うち貯金利息）	(32,866)	(10,947)
（うち給付補填備金繰入）	(116)	(14)
（うち借入金利息）	(13)	(106)
（うちその他支払利息）	(376)	(635)
役務取引等費用	3,943	3,906
その他直接費用	544,603	159,623
その他経常費用	16,300	27,429
信用事業総利益	-	51,694
信用事業総損失	293,522	-
(3) 共済事業収益	250,273	246,783
共済付加収入	226,274	229,519
その他の収益	23,998	17,263
(4) 共済事業費用	15,668	12,085
共済推進費及び共済保全費	12,498	8,426
その他の費用	3,170	3,658
共済事業総利益	234,604	234,697
(5) 購買事業収益	4,371,916	4,391,951
購買品供給高	4,098,799	4,119,645
購買手数料	13,183	12,536
修理サービス料	220,167	214,673
その他の収益	39,765	45,095
(6) 購買事業費用	3,514,823	3,572,914
購買品供給原価	3,433,775	3,422,696
購買品供給費	69,524	66,756
修理サービス費	22,550	22,724
その他の費用	△ 11,027	60,737
購買事業総利益	857,092	819,036
(7) 販売事業収益	620,630	350,487
販売品販売高	478,775	219,479
販売手数料	104,174	97,029
その他の収益	37,681	33,978
(8) 販売事業費用	436,516	218,321
販売品販売原価	406,784	187,239
販売費	13,410	14,316
その他の費用	16,321	16,764
販売事業総利益	184,114	132,164
(9) その他事業収益	268,059	275,010
(10) その他事業費用	194,783	188,407
その他事業総利益	73,276	86,602

科　　目	令和7年度 (自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日)	令和6年度 (自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日)
2事業管理費	1,423,109	1,441,177
(1) 人件費	891,238	899,273
(2) その他事業管理費	531,870	541,903
事　業　利　益	-	-
事　業　損　失	367,543	116,979
3事業外収益	34,564	43,273
(1) 受取雑利息	1,147	850
(2) 受取出資配当金	7,882	7,295
(3) 賃借料	2,518	3,446
(4) 雑収入	23,015	31,681
4事業外費用	7,928	17,596
(1) 支払雑利息	1,169	3,451
(2) 寄付金	78	78
(3) 賃貸施設関連費	2,550	3,857
(4) 雑損失	4,130	10,209
経　常　損　失	340,907	91,302
5特別利益	13,528	448
(1) 固定資産処分益	1,504	340
(2) 一般補助金	1,364	107
(3) 保険金収入	10,659	-
6特別損失	15,739	15,849
(1) 固定資産処分損	1,960	6,945
(2) 固定資産圧縮損	12,000	-
(3) 減損損失	1,778	8,903
税金等調整前当期損失	343,117	106,703
法人税、住民税及び事業税	14,442	4,616
法人税等調整額	20,953	19,205
法人税等合計	35,396	23,821
当期損失	378,513	130,525
非支配株主に帰属する当期利益	2,762	4,396
当期損失金	381,276	134,921

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和7年度 (自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日)	令和6年度 (自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日)
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（△は税引前当期損失）	△ 343,117	△ 106,703
減価償却費	33,582	35,069
減損損失	546,383	8,904
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 44,969	37,758
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 10,433	△ 22,649
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,488	△ 2,096
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5,338	△ 20,061
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△ 193	△ 229
信用事業資金運用収益	△ 277,609	△ 231,488
信用事業資金調達費用	32,997	11,068
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,030	△ 8,145
有価証券関係損益（△は益）	4,122	4,123
固定資産売却損益（△は益）	455	6,604
持分法による投資損益（△は益）	△ 456	△ 6,605
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減（△）	△ 21,917	139,918
預金の純増減（△）	△ 199,950	300,000
貯金の純増減（△）	646,468	△ 302,430
信用事業借入金の純増減（△）	△ 5,534	△ 8,052
その他の信用事業資産の純増減	541	563
その他の信用事業負債の純増減	△ 22,191	231,313
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増（△）減	6,342	△ 1,930
未経過共済付加収入の純増（△）減	1,651	△ 892
共済雑資産の純増（△）減	△ 104	16
共済雑負債の純増（△）減	△ 42	22
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	150,562	△ 154,526
経済受託債権の純増（△）減	△ 304,307	△ 28,674
棚卸資産の純増（△）減	△ 41,138	△ 38,873
経済事業未払金の純増（△）減	50,068	58,972
その他経済事業資産の純増（△）減	2,452	12,373
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	△ 698	△ 7,930
その他の負債の純増（△）減	565	1,095
信用事業資金運用による収入	264,189	220,912
信用事業資金調達による支出	△ 18,127	△ 6,286
小　　計	449,388	121,141
雑利息及び出資配当金の受取額	9,030	8,145
法人税等の支払額	△ 14,443	△ 5,026
事業活動によるキャッシュ・フロー	443,975	124,260
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	333,623
固定資産の取得による支出	△ 158,418	△ 116,251
固定資産の売却による収入	195,305	170,882
外部出資による支出	-	△ 319,750
外部出資の売却等による収入	10,735	90,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,622	158,504
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 95,607	△ 20,683
出資の払戻しによる支出	△ 71,430	△ 47,035
持分の取得による支出	△ 21,465	△ 38,450
持分の譲渡による収入	46,570	28,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 141,932	△ 77,553
4　現金及び現金同等物に係る換算差額		
5　現金及び現金同等物の増加額	349,665	205,211
6　現金及び現金同等物の期首残高	3,290,490	3,085,279
7　現金及び現金同等物の期末残高	3,639,847	3,290,490

（8）連結注記表

令　和　7　年　度

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等　・・・・　2社
・株式会社　アニモ
・株式会社　ファー夢かづの
2．持分法の適用に関する事項
記載すべき事象はありません。
3．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
4．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
5．連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
6．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
7．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
①　現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	23,540 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△　19,900 百万円
現金及び現金同等物	3,639 百万円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
①　満期保有目的の債券・・・・・・・償却原価法（定額法）
②　子会社株式等　・・・・・・・・・移動平均法による原価法
③　その他有価証券
ア）時価のあるもの・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ）市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法
（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等）・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）
購買品（農機・自動車製品）・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等）・・・・・・・売価還元法による低価法
販売品（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
印紙証紙（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法
商品券（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法
繰越諸材料（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
商品、製品、原材料、貯蔵品（ファー夢かづの）・・・・・最終仕入原価法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
（2）無形固定資産
定額法

3．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の平均残存期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
（2）賞与引当金
職員・社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金
職員・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（5）睡眠貯金払戻損失引当金
睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
①　購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
②　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、

令　和　6　年　度

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等　・・・・　2社
・株式会社　アニモ
・株式会社　ファー夢かづの
2．持分法の適用に関する事項
記載すべき事象はありません。
3．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
4．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
5．連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
6．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
7．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
①　現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,990 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△　19,700 百万円
現金及び現金同等物	3,290 百万円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
①　満期保有目的の債券・・・・・・・償却原価法（定額法）
②　子会社株式等　・・・・・・・・・移動平均法による原価法
③　その他有価証券
ア）　時価のあるもの・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ）　市場価格のない株式等・・　移動平均法による原価法
（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等）・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）
購買品（農機・自動車製品）・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等）・・・・・・売価還元法による低価法
販売品（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
印紙証紙（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法
商品券（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法
繰越諸材料（アニモ）・・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法
商品、製品、原材料、貯蔵品（ファー夢かづの）・・・・最終仕入原価法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
（2）無形固定資産
定額法

3．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金
職員・社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金
職員・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）睡眠貯金払戻損失引当金
睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
①　購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
②　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98

令　和　７　年　度	令　和　６　年　度
適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　利用事業 水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　利用事業 水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
5．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	5．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
6．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	6．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （2）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 （3）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （2）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 （3）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅲ　会計方針の変更に関する注記 1．時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	Ⅲ　会計方針の変更に関する注記 1．時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
Ⅳ　会計上の見積もりに関する注記 1．繰延税金資産の回収可能性 （1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　　48,744千円（繰延税金負債との相殺前） （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2．固定資産の減損 （1）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　1,778千円 （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第十二次農協基本計画を基礎として算出しており、第十二次農協基本計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3．貸倒引当金 （1）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　　25,994千円 （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「（1）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度	Ⅳ　会計上の見積もりに関する注記 1．繰延税金資産の回収可能性 （1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　　69,783千円（繰延税金負債との相殺前） （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2．固定資産の減損 （1）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　8,903千円 （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第十二次農協基本計画を基礎として算出しており、第十二次農協基本計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3．貸倒引当金 （1）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　　70,654千円 （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「（1）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係

令　和　7　年　度

に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建　　物　935,998千円　　機械装置　516,986千円
その他の有形固定資産　266,640千円

2．担保に供している資産
定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権
理事に対する金銭債権の総額　27,101千円

4．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6,046千円、危険債権額は28,334千円です。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は25,359千円、危険債権額は26,176千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は51,535千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記

1．減損損失に関する注記
（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所・業務内貸貸資産ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
農業会館、生活センター事務所、営農経済部事務所、生産・販売施設、産直センター、農機整備工場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
旧錦木倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯
旧錦木倉庫は遊休資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
旧錦木倉庫　1,778千円（土地405千円、建物1,373千円）
（4）回収可能価額の算定方法
旧錦木倉庫の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅶ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引に

令　和　6　年　度

る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建　　物　935,998千円　　機械装置　516,986千円
その他の有形固定資産　266,640千円

2．担保に供している資産
定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権
理事に対する金銭債権の総額　8,748千円

4．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6,046千円、危険債権額は28,334千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は34,381千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記

1．減損損失に関する注記
（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所・業務内貸貸資産ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
農業会館、生活センター事務所、営農経済部事務所、生産・販売施設、産直センター、農機整備工場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
車輌事業施設	営業用店舗	土地及び建物他	
農産加工所	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯
車輌事業施設については、当該施設の事業利益２期連続赤字が見込まれると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
農産加工所は遊休資産となることが見込まれ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
車輌事業施設　6,762千円（土地1,820千円、建物他4,941千円）
農産加工所　2,141千円（土地1,607千円、建物　533千円）
（4）回収可能価額の算定方法
車輌事業施設及び農産加工所の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅶ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門

令　和　７　年　度

ついてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,192千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	23,311,825	23,225,664	△　86,161
有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	298,170	△101,830
その他有価証券	1,553,180	1,553,180	－
貸出金	5,856,208		
貸倒引当金（＊１）	△　5,124		
貸倒引当金控除後	5,851,083	5,857,729	6,645
経済事業未収金	1,519,219		
貸倒引当金（＊２）	△　18,012		
貸倒引当金控除後	1,501,206	1,501,206	－
資産計	32,617,296	32,435,950	△　181,345
貯金	36,839,640	36,636,132	△　203,508
負債計	36,839,640	36,636,132	△　203,508

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index Swap　以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,043,855 千円
合計	4,043,855 千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	23,311,825	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,400,000
貸出金（＊1，2）	852,858	574,789	494,639	449,187	288,469	3,172,031
経済事業未収金（＊3）	1,515,306	-	-	-	-	-
合計	25,679,991	574,789	494,639	449,187	288,469	5,972,031

（＊1）貸出金のうち、当座貸越86,4886千円については「１年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 24,232

令　和　６　年　度

が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,017千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,739,971	22,677,882	△　62,088
有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	327,280	△　72,720
その他有価証券	1,790,890	1,790,890	－
貸出金	5,807,996		
貸倒引当金（＊１）	△　17,842		
貸倒引当金控除後	5,790,154	5,823,164	33,010
経済事業未収金	1,669,055		
貸倒引当金（＊２）	△　52,404		
貸倒引当金控除後	1,616,650	1,616,650	－
資産計	32,337,667	32,235,868	△　101,798
貯金	36,193,172	36,079,875	△　113,296
負債計	36,193,172	36,079,875	△　113,296

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index Swap　以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	4,043,930 千円
合計	4,043,930 千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	22,739,971	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,400,000
貸出金（＊1，2）	876,650	612,921	490,955	417,183	382,460	3,027,448
経済事業未収金（＊3）	1,380,332	-	-	-	-	-
合計	25,227,435	612,921	490,955	417,183	382,460	5,827,448

（＊1）貸出金のうち、当座貸越99,346千円については「１年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等375千円は償

令　和　7　年　度

千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 3,912 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(＊1)	32,795,509	1,200,752	1,019,412	528,709	1,273,604	21,652
合計	32,795,509	1,200,752	1,019,412	528,709	1,273,604	21,652

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
「金融商品に関する注記2．金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記
（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	298,170	△101,830
合　計		400,000	298,170	△101,830

②　その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,553,180	1,936,896	△383,716
合　計		1,553,180	1,936,896	△373,716

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
（3）当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
（5）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。
当事業年度における減損処理額は 544,603 千円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、または 30%以上 50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等により判断しております。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項
（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	234,442 千円
退職給付費用	48,410 千円
退職給付の支払額	△ 39,083 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 19,760 千円
期末における退職給付引当金	224,009 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	659,654 千円
特定退職共済制度	△ 435,644 千円
未積立退職給付債務	224,009 千円
退職給付引当金	224,009 千円

（4）退職給付に関連する損益

勤務費用	48,410 千円
退職給付費用	48,410 千円

2．特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 12,226 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、87,006 千円となっています。

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。
繰延税金資産

退職給付引当金	65,961 千円
役員退職慰労引当金	11,381 千円

令　和　6　年　度

還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 58,242 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(＊1)	32,225,207	1,744,535	1,086,939	439,028	691,413	6,048
合計	32,225,207	1,744,535	1,086,939	439,028	691,413	6,048

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
「金融商品に関する注記2．金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記
（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	327,280	△72,720
合　計		400,000	327,280	△72,720

②　その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,790,890	2,485,622	△694,732
合　計		1,790,890	2,485,622	△694,732

(2)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3)当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却損
国　債	333,623 千円	159,623 千円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
（5）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項
（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	257,092 千円
退職給付費用	47,444 千円
退職給付の支払額	△ 48,988 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 21,105 千円
期末における退職給付引当金	234,442 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	677,509 千円
特定退職共済制度	△ 443,066 千円
未積立退職給付債務	234,442 千円
退職給付引当金	234,442 千円

（4）退職給付に関連する損益

勤務費用	47,444 千円
退職給付費用	47,444 千円

2．特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 12,226 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、87,006 千円となっています。

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。
繰延税金資産

退職給付引当金	68,425 千円
役員退職慰労引当金	9,782 千円

令　和　7　年　度		令　和　6　年　度	
賞与引当金	10,926 千円	賞与引当金	9,600 千円
減価償却限度超過額	3,380 千円	貸倒引当金	13,452 千円
貸出金未収利息有税償却額	57 千円	減価償却限度超過額	2,310 千円
減損損失	78,370 千円	貸出金未収利息有税償却額	24 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	126 千円	減損損失	8,088 千円
棚卸評価損	215 千円	睡眠貯金払戻損失引当金	181 千円
その他有価証券評価差額金	108,860 千円	棚卸評価損	53 千円
国債減損	154,504 千円	その他有価証券評価差額金	197,095 千円
税務上の繰越欠損金	49,293 千円	税務上の繰越欠損金	87,312 千円
返金負債	758 千円	返金負債	1,857 千円
繰延税金資産小計	483,834 千円	繰延税金資産小計	468,186 千円
評価性引当額	△435,089 千円	評価性引当額	△398,402 千円
繰延税金資産合計（A）	48,744 千円	繰延税金資産合計（A）	69,783 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
返品資産	△　651 千円	返品資産	△　736 千円
繰延税金負債合計（B）	△　651 千円	繰延税金負債合計（B）	△　736 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	48,093 千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	69,046 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため注記を省略しています。

XI　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため注記を省略しています。

XI　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（9）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和7年度	令和6年度
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	947,711	1,082,633
2　連結剰余金減少高	391,576	134,921
当期損失金	381,276	134,921
配当金	10,300	-
3　利益剰余金期末残高	556,135	947,711

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

	令和7年度	令和6年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	25,359	6,046	19,313
危険債権額	26,176	28,334	△ 2,158
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小　　計	51,535	34,384	17,151
正常債権額	5,811,188	5,779,690	31,498
合　　計	5,862,723	5,814,074	48,649

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権をいいます。

6．正常先債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	令和7年度	令和6年度
信用事業	事業収益	304,699	254,358
	経常利益	△ 532,728	△ 178,487
	資産の額	31,398,976	31,013,805
共済事業	事業収益	250,273	246,783
	経常利益	23,117	29,207
	資産の額	3,638	2,285
農業関連事業	事業収益	2,220,328	1,881,831
	経常利益	142,351	66,169
	資産の額	2,232,604	1,996,222
その他事業	事業収益	3,040,278	3,135,618
	経常利益	26,352	△ 8,192
	資産の額	6,588,288	6,703,714
計	事業収益	5,815,579	5,518,592
	経常利益	△ 340,907	△ 91,302
	資産の額	40,223,508	39,716,028

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和８年３月末における連結自己資本比率は、１０．７２％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	かづの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,５３４百万円 （前年度1,６０５百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	令和７年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,040,885	2,468,486
うち、出資金及び資本準備金の額	1,534,365	1,605,795
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	566,435	947,711
うち、外部流出予定額　（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59,915	△ 85,020
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,310	22,105
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,310	22,105
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	2,049,196	2,490,592
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,003	1,947
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,003	1,947
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,726	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4,730	1,947
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	2,044,466	2,488,644
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,553,848	18,668,404
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	503,665	508,669
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	19,057,513	19,177,073
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.72	12.97

(注)　1．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和7年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	228,329	0	0	250,568	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,938,945	0	0	2,487,671	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	400,617	0	0	400,617	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,319	263	11	1,638	327	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,332,946	4,666,622	186,665	22,749,011	4,777,582	191,103
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	905,610	905,610	36,224	889,919	888,303	35,532
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,625,702	1,345,336	53,813	2,841,135	1,335,964	53,439
（うちトランザクター向け）	2,230	1,003	40	2,080	936	37
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,940	56,883	2,275	76,890	24,808	992
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	3,535	707	28
信用保証協会等による保証付	3,846,963	384,696	15,388	3,688,701	365,810	14,632
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	1,648,160	2,142,608	85,704	1,648,235	1,648,235	65,929
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
上記以外	5,433,130	9,051,830	362,073	5,992,131	9,626,408	385,056
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,395,690	5,989,225	239,569	2,395,690	5,989,225	239,569
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	16,776	41,941	1,678	27,161	67,902	2,716
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,020,664	3,020,664	120,827	3,569,280	3,569,280	142,771
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	40,399,661	18,553,848	742,153	41,030,051	18,668,144	746,724
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額をの合計額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b＝a×4％
	-		-	-		-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額a		所要自己資本額 b＝a×4％
	503,665		20,147	508,669		20,347
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額 b＝a×4％
	19,057,513		762,301	19,177,073		767,083

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和７年度	令和６年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	503,665	508,669
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,147	20,347
B I	335,777	339,160
B I C	40,293	40,699

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

（3）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。
（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注)　「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I,Moody's JCR,S&P,Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I,Moody's JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I,Moody's JCR,S&P,Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和７年度				令和６年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	39,383,277	5,863,019	2,399,555	51,535	41,030,051	5,814,271	2,888,281	34,381
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	39,383,277	5,863,019	2,399,555	51,535	41,030,051	5,814,271	2,888,281	34,381
法人 農業	1,284,636	397,768	-	19,300	1,371,791	384,279	-	-
法人 林業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 製造業	48,298	48,298	-	-	90,590	80,391	-	-
法人 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 建設	-	-	-	-	77	-	-	-
法人 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
法人 運輸・通信業	-	-	-	-	1,272	-	-	-
法人 金融・保険業	23,258,598	-	-	-	22,722,773	-	-	-
法人 卸売・小売・飲食・サービス業	75,681	75,681	-	-	102,583	99,840	-	-
法人 日本国政府	1,938,945	-	1,938,945	-	2,487,671	-	2,487,671	-
法人 上記以外	4,909,579	25,309	460,610	-	4,794,835	24,013	400,610	-
個人	5,603,727	5,315,960	-	32,234	5,518,855	5,225,746	-	34,381
その他	2,263,810	-	-	-	3,939,600	-	-	-
業種別残高計	39,383,277	5,863,019	2,399,555	51,535	41,030,051	5,814,271	2,888,281	34,381
１年以下	21,310,361	205,379	-		20,562,079	216,998	-	
１年超３年以下	423,914	422,836	-		492,924	491,977	-	
３年超５年以下	571,469	571,469	-		588,200	588,200	-	
５年超７年以下	391,045	391,045	-		429,908	429,908	-	
７年超10年以下	447,653	447,653	100,063		497,749	397,685	100,063	
10年超	5,941,454	3,701,961	2,239,492		6,412,624	3,562,566	2,788,218	
期限の定めのないもの	10,297,378	122,672	-		12,046,565	126,934	-	
残存期間別残高計	39,383,277	5,863,019	2,399,555		41,030,051	5,814,271	2,888,281	

（注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権および これらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	令和７年度					令和６年度				
	期首残高	期　中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22,105	8,310	-	22,105	8,310	22,250	22,105	-	22,250	22,105
個別貸倒引当金	48,549	17,375	-	48,549	17,375	10,646	48,549	-	10,646	48,549

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　　分		令和７年度						令和６年度					
		期首残高	期　中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償　却	期首残高	期　中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償　却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　　内	48,549	17,375	-	48,549	17,375		10,646	48,549	-	10,646	48,549	
	国　　外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		48,549	17,375	-	48,549	17,375		10,646	48,549	-	10,646	48,549	
法人	農　　業	7,336	13,815	-	7,336	13,815	-	7,336	41,467	-	7,336	41,467	-
	林　　業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水　産　業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製　造　業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱　　業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建　設 不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個　　人		3,310	3,560	-	3,310	3,560	-	3,310	7,082	-	3,310	7,082	-
業種別計		48,549	17,375	-	48,549	17,375	-	10,646	48,549	-	10,646	48,549	-

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	令和7年度 CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目 A	令和7年度 CCF・信用リスク削減効果適用前 オフ・バランス資産項目 B	令和7年度 CCF・信用リスク削減効果適用後 オン・バランス資産項目 C	令和7年度 CCF・信用リスク削減効果適用後 オフ・バランス資産項目 D	令和7年度 信用リスク・アセットの額 E	令和7年度 リスク・ウェイトの加重平均値（%） F (=E/(C+D))	令和6年度 CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目 A	令和6年度 CCF・信用リスク削減効果適用前 オフ・バランス資産項目 B	令和6年度 CCF・信用リスク削減効果適用後 オン・バランス資産項目 C	令和6年度 CCF・信用リスク削減効果適用後 オフ・バランス資産項目 D	令和6年度 信用リスク・アセットの額 E	令和6年度 リスク・ウェイトの加重平均値（%） F (=E/(C+D))
1 現金	0	228,329	-	228,329	-	-	-	250,568	-	250,568	-	-	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,938,945	-	1,938,945	-	-	-	2,487,671	-	2,487,671	-	-	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	0	400,617	-	400,617	-	-	-	400,617	-	400,617	-	-	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 地方三公社向け	20	1,319	-	1,319	-	263	20	1,638	-	1,638	-	327	20
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	23,332,946	-	23,332,946	-	4,666,622	20	22,749,011	-	22,749,011	-	4,777,582	21
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	905,610	-	905,610	-	905,610	100	889,919	-	888,303	-	888,303	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,625,702	-	2,625,702	-	1,345,336	121	2,841,135	-	2,699,880	-	1,335,964	49
（うちトランザクター向け）	45	2,230	-	2,230	-	1,003	45	2,080	-	2,080	-	936	45
15 不動産関連向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	37,940	-	37,940	-	56,883	150	30,841	-	30,841	-	24,808	80
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 取立未済手形	20	-	-	-	-	-	-	3,535	-	3,535	-	707	20
20 信用保証協会等による保証付	0～10	3,846,963	-	3,846,963	-	384,696	10	3,688,701	-	3,658,093	-	365,810	10
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 共済約款貸付	0	1,648,160	-	1,648,160	-	2,142,608	-	-	-	-	-	-	-
23 株式等	250～400	-	-	-	-	-	130	1,648,235	-	1,648,235	-	1,648,235	100
24 上記以外	100～1250	5,433,130	-	5,433,130	-	9,051,830	178	5,992,131	-	5,992,131	-	9,626,408	180
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,395,690	-	2,395,690	-	5,989,225	250	2,395,690	-	2,395,690	-	5,989,225	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,776	-	16,776	-	41,941	250	27,161	-	27,161	-	67,902	250
（うち議株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち議株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,020,664	-	3,020,664	-	3,020,664	100	3,569,280	-	3,569,280	-	3,569,280	100
25 証券化	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 再証券化	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 未決済取引	—					-						-	
29 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					-						-	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					18,553,848						18,668,144	

（注）
最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	令和7年度													令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）													信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,938	-	-	-	-	-	1,938							2,487	-	-	-	-	-	2,487						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	400	-	-	-	-	-	-	400						400	-	-	-	-	-	-	400					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	1	-	-	-	-	1						-	-	1	-	-	-	-	1					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,258	-	-	-	-	-	-	-	23,258					102	22,620	-	-	-	-	-	-	22,722				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	905	-	-	-	905				-	-	-	-	-	888	-	-	-	888			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	2,395	-	-	2,395								-	-	2,395	-	-	2,395							
株式等	1,648	-	-	-	-	1,648								1,648	-	-	-	-	1,648							
	45%	75%	100%	その他	合計									45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	661	504	-	1,167									2	628	479	-	1,110								
（うちトランザクター向け）	2	-	-	-	2									2	-	-	-	2								
	20%	25%	30%	31%	35%	38%	40%	50%	63%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31%	35%	38%	40%	50%	63%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	35%	44%	45%	56%	60%	75%	94%	105%	150%	その他	合計		30%	35%	44%	45%	56%	60%	75%	94%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70%	90%	110%	113%	150%	その他	合計							70%	90%	110%	113%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計											60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-											-	-	-										
	100%	150%	その他	合計										100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	-	-	-	-										-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計									50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	37	-	37									-	-	9	-	9								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	17	-	-	-	17									67	-	-	-	67								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	228	-	-	-	-	228								250	-	-	-	-	250							
取立未済手形	-	-	-	-	-	-								-	-	3	-	-	3							
信用保証協会等による保証付	-	3,846	-	-	-	3,846								-	3,658	-	-	-	3,658							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-	-	-							

⑧　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	31,188,847	-	-	31,022,215	31,056,043	-	-	30,887,657
40%～70%	190,344	-	-	190,339	257,327	-	-	257,321
75%	645,262	-	-	643,322	614,221	-	-	609,822
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	-	-	-	-	-	-	-	-
90%～100%	2,143,960	-	-	2,143,722	2,231,725	-	-	2,231,527
105%～130%	-	-	-	-	-	-	-	-
150%	37,889	-	-	37,887	9,306	-	-	9,306
250%	1,688,010	-	-	1,688,010	1,688,085	-	-	1,688,085
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14,780	-	-	14,670	15,539	-	-	15,050
合　計	35,909,092	-	-	35,740,165	35,872,246	-	-	35,698,768

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和７年度			令和６年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	14,700	1,443,047	-	13,000	1,576,772	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	14,700	1,443,047	-	13,000	1,576,772	-

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。
3．「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
6．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
7．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（8）マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

（9）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（１０）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和７年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	4,043,855	4,043,855	4,043,930	4,043,930
合計	4,043,855	4,043,855	4,043,930	4,043,930

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和７年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和７年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	383,716	－	694,732

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和７年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（11）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（12）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42	118	58	61
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	141	213		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	141	213	58	61
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,049		2,490	

【ＪＡの概要】

１．機構図

（令和8年７月１１日現在）

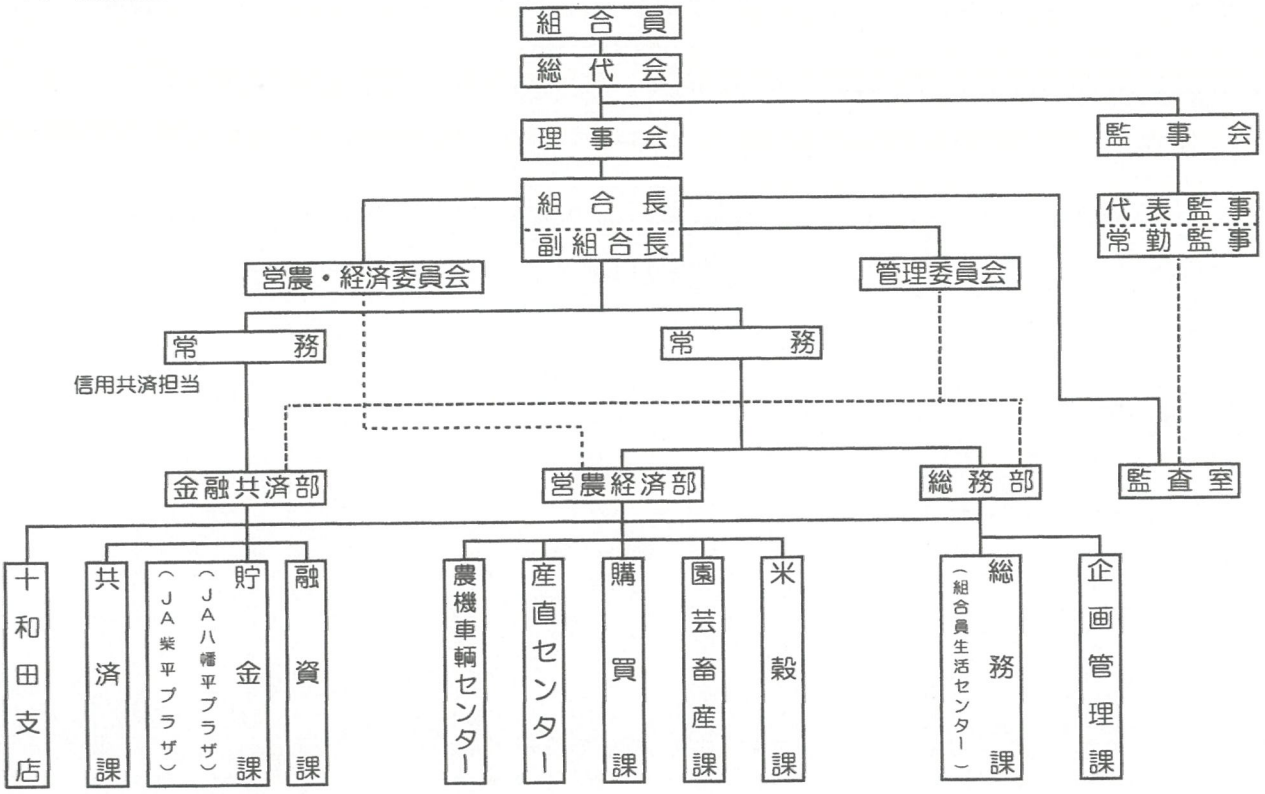

２．役員構成（役員一覧）

（令和8年７月１１日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	阿部　浩一	理事	中村　朝光
副組合長理事	木村　英樹	理事	菩提野　俊道
常務理事	阿部　康明	理事	小林　美智子
常務理事	古舘　国光	理事	小笠原　正光
理事	湯瀬　俊弘	理事	畠山　巌
理事	永田　義孝	代表監事	戸舘　三義
理事	田中　博美	常勤監事	阿部　公洋
理事	田子　秀博	員外監事	木村　政義
理事	奈良　延浩	監事	米沢　幸久
理事	畠山　克久	監事	秋本　真樹
理事	福島　美紀子		

3．組合員数

（単位：人、団体）

項　　目		令和7年度	令和6年度	増　減
正組合員		2,409	2,502	△ 93
	個　人	2,388	2,481	△ 93
	法　人	21	21	0
准組合員		3,261	3,250	11
	個　人	3,041	3,003	38
	法　人	220	247	△ 27
合　計		5,670	5,752	△ 82

4．組合員組織の状況

（単位：名）

組織名	構成員数
青年部	47
女性部	102
フレッシュミズ部	4
稲作生産部会	99
りんご生産部会	192
北限の桃生産部会	121
きゅうり生産部会	124
トマト生産部会	20
アスパラガス生産部会	20
枝豆生産部会	9
きのこ生産部会	2
花き生産部会	38
ネギ生産部会	22
養豚生産部会	3
黒毛肥育生産部会	2

注）当ＪＡの組合員組織を記載しております。

5．特定信用事業代理店業者の状況

（令和8年7月１１日現在）

区　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	－	－	－
共済代理店	－	－	－

6．地区一覧

ＪＡかづのの地区は、秋田県鹿角市及び小坂町です。

鹿角市……八幡平（宮川・曙）、尾去沢、花輪、柴平
　　十和田（錦木・毛馬内・大湯）

小坂町……小坂（七滝含む）

7．沿革・あゆみ

昭和38年３月　鹿角郡内11農協が合併（鹿角郡農業協同組合誕生）
54年３月　第１次農協基本計画の設定（地域営農基本計画・農協経営基本計画）
58年４月　農協基本計画の変更計画の設定
全職員による一斉外務日の設定
11月　合併20周年記念行事
59年７月　信用オンライン開通
11月　AコープかづのATM稼働
60年５月　毛馬内支所・小坂支所ATM稼働
９月　第二次オンラインスタート
61年３月　第二次農協基本計画の設定
６月　鹿角郡農協から「かづの農協」へ名称変更
62年８月　農協会館落成
CD地銀業務提携開始
平成３年４月　第三次農協基本計画の設定
４年４月　愛称を「農協」から「JA」に変更
８月　支所統廃合（尾去沢支所を花輪支所へ・七滝支所を小坂支所へ）
５年10月　支所統合（錦木･毛馬内･大湯支所の３支所を十和田支所とする）
大湯支所を大湯出張所とする
７年２月　全国金融優良組合農林水産大臣賞受賞
５月　第三次オンラインスタート
８年３月　第四次農協基本計画の設定
支所統合（宮川・曙支所の２支所を八幡平支所とする）
八幡平支所ATM稼働
４月　㈱ミートランド開始
八幡平給油所オープン
９年６月　花輪支所ATM稼働
10年２月　水稲育苗施設竣工
10月　JAの金融事業のブランドとして「JAバンク」を導入
13年３月　第五次農協基本計画の設定
８月　秋田県特別栽培農産物認証（きゅうり・トマト・アスパラガス・あきたこまち）の愛称「エコにこかづの」と決定
15年３月　鹿角特産として桃のブランド名を「かづの北限の桃」と商標登録
17年１月　系統信用事業オンラインシステムのJASTEMシステムへの移行
９月　第二営農団地・水稲育苗硬化用施設工事着工（～19年）
18年１月　㈱アニモ創業
18年４月　㈱アニモ営業開始
６月　第六次農協基本計画の設定
20年８月　桃専用選果機の取得
10月　㈱アニモ　葬祭センター「虹のホールかづの」完成
21年６月　第七次農協基本計画の設定
22年５月　かづの厚生病院出張所営業開始
24年６月　第八次農協基本計画の設定
８月　産直センター「おらほの市場」オープン
JA出資型農業生産法人「㈱ファー夢かづの」設立
９月　㈱アニモ　十和田セルフSSオープン
25年３月　合併50周年記念誌を配布
10月　㈱ファー夢かづの　農業施設竣工式
26年２月　ＪＡかづの青年部設立50周年記念式典
４月　㈱アニモ　葬祭センター
虹のホールかづの「メモリア」完成
27年６月　第九次農協基本計画の設定
10月　新品種「秋のきらめき」発表会
28年３月　㈱アニモ　北部葬祭センターオープン
29年３月　かづの厚生病院出張所店舗廃止
29年８月　㈱アニモ　小坂セルフSSオープン
30年６月　第十次農協基本計画の設定
令和２年11月　十和田支所再編（北部支所統合）（十和田・小坂支所・大湯出張所を十和田支所とする）
JA小坂プラザ開設
３年３月　柴平支所ATM稼働
６月　花輪支所再編（花輪・柴平支所を花輪支所とする）
JA柴平プラザ開設
第十一次農協基本計画の設定
㈱アニモ　新本社屋完成
４年４月　ＡコープＡＴＭ廃止
６月　ＪＡ無料職業紹介所開設
１１月　ＪＡ小坂プラザ廃止
生活センター移転（柴平プラザ内へ）
５年4月　㈱アニモ　花輪駅前SSリニューアルオープン
12月　花輪支所再編（八幡平・花輪支所を花輪支所とする）
ＪＡ八幡平プラザ開設
６年２月　マックスバリュ小坂店ATM稼働
６月　第十二次農協基本計画の設定
７年6月　第十二次農協基本計画の修正
８年１月　㈱アニモ創業２０周年
８年７月　店舗再編（金融共済部と花輪支所を統合し本店とする）
十和田支所から十和田支店へ名称変更

8．店舗等のご案内

①主な事業所　　（令和8年７月１１日現在）

名　称	所在地の住所	備　考
農業会館	鹿角市花輪字下中島１０－２５	監査室・総務部
営農センター	鹿角市花輪字不動平１－６	米穀課・園芸畜産課・購買課
産直センター	鹿角市十和田毛馬内字上陣場８１－１	おらほの市場
農機車輌センター	鹿角市花輪字蒼前平３－１	農機車輌センター事務所 【オートパル（自動車展示場）】 自動車整備工場・農機整備工場
店舗・プラザ 生活センター	鹿角市花輪字下中島１０－２５　ほか	本店（金融共済部）・十和田支店 JA八幡平プラザ・ＪＡ柴平プラザ 生活センター

②金融店舗一覧・自動化機器設置状況

店舗名	住　所	電話番号	自動化機器設置台数
本　店	鹿角市花輪字下中島１０－２５	0186-23-2159	ＡＴＭ1台
十和田支店	鹿角市十和田毛馬内字上陣場８１－１	0186-35-2072	ＡＴＭ1台

○店舗外ＡＴＭ

かづの厚生病院	鹿角市花輪字向畑１８	-	ＡＴＭ1台
ＪＡ八幡平プラザ	鹿角市八幡平字栃木川原３６７	0186-32-2178	ＡＴＭ1台
ＪＡ柴平プラザ	鹿角市花輪字地羅野１－４	0186-23-4521	ＡＴＭ1台
マックスバリュ小坂店	鹿角郡小坂町小坂鉱山字栗平25-1	-	ＡＴＭ1台

法定開示項目掲載ページ一覧

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	80
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	80
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	27
○事務所の名称及び所在地	83
○特定信用事業代理業者に関する事項	81
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	10～15
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～4
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	28
・経常利益又は経常損失	28
・当期剰余金又は当期損失金	28
・出資金及び出資口数	28
・純資産額	28
・総資産額	28
・貯金等残高	28
・貸出金残高	28
・有価証券残高	28
・単体自己資本比率	28
・剰余金の配当の金額	28
・職員数	28
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	－
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	29
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	29
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	29
・受取利息及び支払利息の増減	29
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	40
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	40
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	30
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	30
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	31
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	31
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	31
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	31
・主要な農業関係の貸出実績	32
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	32
・貯貸率の期末値及び期中平均値	40
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	36
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	36
・有価証券の種類別の平均残高	36
・貯証率の期末値及び期中平均値	40
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	7～8
○法令遵守の体制	8
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8～9
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17～24
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33
・危険債権	33
・三月以上延滞債権	33
・貸出条件緩和債権	33
・正常債権	33
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	33
○自己資本の充実の状況	41～54
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	36
・金銭の信託	36
・デリバティブ取引	36
・金融等デリバティブ取引	36
・有価証券店頭デリバティブ取引	36
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
○貸出金償却の額	34
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	27

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	55
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	55
・主たる営業所又は事務所の所在地	55
・資本金又は出資金	55
・事業の内容	55
・設立年月日	55
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	55
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	55
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	55～56
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	56
・経常利益又は経常損失	56
・当期利益又は当期損失	56
・純資産額	56
・総資産額	56
・連結自己資本比率	56
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	57～66
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66
・危険債権	66
・三月以上延滞債権	66
・貸出条件緩和債権	66
・正常債権	66
○自己資本の充実の状況	67～79
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	66

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	41～54
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	9
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	9
・信用リスクに関する事項	7～8、45～49
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	51
・証券化エクスポージャーに関する事項	51
・オペレーショナル・リスクに関する事項	51
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	52
・金利リスクに関する事項	54
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	42～44
・信用リスクに関する事項	45～49
・信用リスク削減手法に関する事項	50
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
・証券化エクスポージャーに関する事項	51
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	52
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
・金利リスクに関する事項	54

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	68
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	55
・自己資本調達手段の概要	67
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	67
・信用リスクに関する事項	72～76
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	79
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	－
・自己資本の充実度に関する事項	69～71
・信用リスクに関する事項	72～76
・信用リスク削減手法に関する事項	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
・金利リスクに関する事項	79

かづの農業協同組合
〒018-5201
秋田県鹿角市花輪字下中島１０－２５
ＴＥＬ0186(22)2001(代)　ＦＡＸ0186(22)2008
ホームページ　https://www.ja-kazuno.jp
E-mail　ja@ja-kazuno.or.jp

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。（発行日：令和8年7月）